

在沖米軍基地に関する基礎情報調査
報告書

令和5年3月

沖縄県

目次

1. はじめに	1
1-1. 本調査の目的	1
1-2. 本調査の視座と射程:軍事における三つの次元	1
1-3. 報告書の構成	2
2. 米国の国家防衛戦略(2022)とEABO.....	2
2-1. 米国の国家防衛戦略(2022).....	2
2-2. 米国の国家防衛戦略とEABO	4
3. “CONCEPT FOR STAND-IN FORCE”からの示唆.....	7
3-1. STAND-IN FORCES と競争の連続体.....	7
3-2. 沖縄の基地負担に関する“CONCEPT FOR STAND-IN FORCE”からの示唆	8
4. アジア太平洋地域における在沖海兵隊の展開.....	11
4-1. 在沖海兵隊に関する近年の変化.....	11
4-2. 在沖海兵隊の県外(日本国内)への訓練移転の状況	15
4-3. 在沖海兵隊の国外での合同訓練の状況	16
5. 日本の戦略と防衛政策.....	20
5-1. 国家安全保障戦略等戦略3文書の整理・分析.....	20
5-2. 近年の自衛隊の活動に関する分析.....	31
6. まとめ:沖縄県への影響・展望	34
資料.....	37

1. はじめに

1-1. 本調査の目的

これまで、沖縄県では、県自身による調査研究や有識者による会議体からの提言などさまざまな形で県の抱える最大の課題の一つである米軍基地から派生する諸問題（基地問題）の解決に向けた取り組みを進めてきた。特に2021年5月には、「本土復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理・縮小について」（以下「50年要請」という。）として、在沖米軍基地の整理・縮小、基地負担の軽減、訓練水域・空域の削減等を日米両政府に求めている。沖縄の過重な米軍基地負担を軽減するためには、これまでの取り組みや50年要請で示された沖縄を取り巻く安全保障環境とこれに伴う在沖米軍基地への影響等について、より具体的かつ最新の動向を把握することが必要である。

上記の観点から、沖縄県は2021年度に「在沖米軍基地に関する基礎情報収集業務」を実施し、近年の米国の戦略文書の分析や海軍及び米海兵隊のドクトリンに関する分析を進めてきた。

その成果を踏まえ、本年度はより具体的な検討を進める。特に本年度は、2022年12月に国家安全保障戦略が約10年ぶりに改定されたほか、国家防衛戦略や防衛力整備計画（それぞれ、防衛大綱および中期防衛力整備計画に相当）も併せて策定された。

本年度の調査は、これら日本側の取り組みをふまえつつ、海兵隊の遠征前方基地作戦（EABO）やスタンド・イン・フォースなど、作戦次元における新たな構想について、沖縄県の基地負担軽減に対して生じうる影響を検討していく。このように、在沖米軍基地に関係する安全保障環境及び関係国の政策等について、具体的かつ最新の動向を把握し、沖縄の過重な米軍基地負担を軽減するための要請活動や国民的議論の喚起等、各種施策を推進する上での基礎情報として活用することを本調査の目的とする。

1-2. 本調査の視座と射程:軍事における三つの次元

昨年度の調査に引き続き、本年度の調査でも、分析の視座として「軍事における三つの次元」に注目していく。この3つの次元とは、具体的には、戦略次元、作戦次元および、戦術次元のことを指し、軍事的な観点における国家や軍隊の諸活動を実施する主体の地位や活動の目的などで分類したものである。例えば、米統合参謀本部が発行する統合ドクトリン文書 JP01（Joint Doctrine Publications:JP01）「軍隊のドクトリン」では、「戦争のレベル」（Level of warfare）として図1のような概念図で戦時において政府および軍隊が行う諸活動を説明している。

この考え方は、特にベトナム戦争後に作戦次元の重要性が認識されるようになったことで確立したものであり、米国をはじめ NATO 諸国や日本（自衛隊）でも共有される概念となっている。

本調査が目的とする、基地問題を解決していくために沖縄を取り巻く安全保障環境とこれに伴う在沖米軍基地への影響等についての動向把握のためには、調査対象となる文書等が、戦略、作戦あるいは戦術のどの次元に位置付けられるものなのかを把握した上で、内容を評価する必要がある。なぜなら、こうした観点を持たずに個別の論点をとりあげて基地問題の解決に向けたロジックを構築しても、全体像の中で適切に個別の論点を扱えなければ、説得的で真に実現可能な政策とはなり得ないからである。

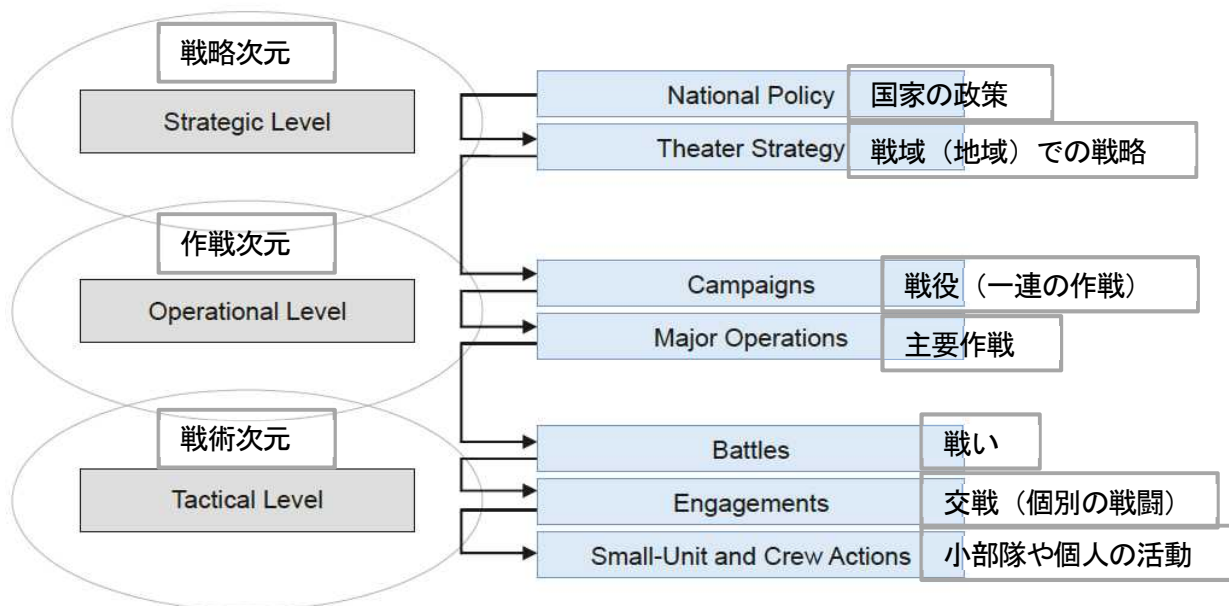


図1 統合ドクトリン文書 JP01 が示す戦争の三つの次元

“JP1 Doctrine for the Armed Forces of the United States”p.I-7 をもとに観光危機管理研究所作成

1-3. 報告書の構成

以下に本報告書の構成を示す。まず、2022年に発表された国家安全保障戦略及び国家防衛戦略を中心に、トランプ政権およびバイデン政権下での米国の国家安全保障戦略および米軍の戦略と作戦構想について整理・分析する。その後、EABOに関する米軍のドクトリン及びEABOの実施主体となる部隊(Stand-In Forces)について、海兵隊の文書“Concept for Stand in Force”を元に沖縄県の基地問題解決に対して得られる示唆を検討していく。

ついで、日本の安全保障・防衛政策を整理・分析する。この際、2022年12月に策定された国家安全保障戦略などの分析に重点を置く。その上で、在沖米海兵隊の沖縄県外での活動にも焦点を当て、海兵隊の現状を検討していく。

最後に、これらを総合的に踏まえて考えられる沖縄県への影響等について検討する。

2. 米国の国家防衛戦略(2022)とEABO

2-1. 米国の国家防衛戦略(2022)

2017年以降の5年間で米国は2つの国家安全保障戦略を公表している。一つはトランプ政権下で発表された2017年の「国家安全保障戦略」(以下、NSS2017)である。もう一つは、2022年10月にバイデン政権が発表したもの(以下、NSS2022)である。このNSS2022については、その前段階の文書として、発表の約半年前である2021年3月に「国家安全保障に関する暫定的戦略ガイドライン(暫定NSS指針)」が発表されている。これら3つの文書を比較したものを表1として示す。

表1 NSS2017 と暫定 NSS 指針との比較

	NSS2017	暫定 NSS 指針	NSS2022
基本方針	米国第一主義。	同盟ネットワークの回復、国際機関における地位の回復。	価値観を共有する国々との協調による、権威主義的な国家との競争への勝利。
対中認識	中国は米国の力や価値観、影響力、国益に挑戦する現状変更勢力（revisionist power）であり、米国に次ぐ能力を持ち、資金豊かな軍を作り上げ、核兵器も拡大、多様化している。	中国は経済、外交、軍事、先端技術の力を組み合わせ、安定的で開かれた国際システムに対抗しうる唯一の競争相手であり、国際システムの中核をなすルールや価値観を弱体化させている。	国際秩序の再構築を目指す意志を持ち、実現のために経済、外交、軍事、技術の力を向上させている唯一の競争相手。
同盟関係	同盟国との長年にわたる軍事関係を強化し、強固な防衛網を構築する。日本、韓国と地域の防衛力を強化するため、ミサイル防衛の協力を進める。	米国は世界中の同盟国や友好国との関係を復活させる。	日米同盟の強化などを通じて「自由で開かれたインド太平洋」を推進する。
軍備	大国間競争に復帰すべく、核戦力を含む軍備増強を図る。	適切な能力や規模を再評価する。インド太平洋と欧州におけるプレゼンスを最も強固にする。中東は「適正規模」に縮小させる。	2030年までに初めて、（中露の）2カ国に対して同時に抑止を確保する必要が生じることから、核戦力の近代化に着手する。
国際経済	米国との2国間の貿易・投資協定を追求する。	公平な国際経済ルール作りを進め、同盟国との協力で世界貿易機関(WTO)の改革に取り組む。	公平な国際経済ルール作りを進める。中国など、自由主義経済を標榜しない国によるルール侵害に対抗し、気候変動などの危機にも対応できる経済秩序の改革を進める。

NSS2017、暫定 NSS 指針および NSS2022 をもとに観光危機管理研究所作成

NSS2017 では、基本方針として米国第一主義が強調され、中国やロシアを「現状変更勢力」（Revisionist Powers）と呼び¹、米国に対する挑戦勢力と位置付け、大国間競争（great power competition）への復帰を宣言した²。そのため、革新的な能力（innovative capabilities）を生み出す力や大規模な戦争（major war）への準備態勢を復活させて軍事的優位を確保するとともに、同盟国に対しても同様の努力を求めると主張していた³。

これに対して、バイデン政権が発表した暫定 NSS 指針および NSS2022 では、共和党から民主党への政権交代が行われたものの、中露に対して対抗的な姿勢で臨むという点では大きな変化は認められなかった。ただし、バイデン政権に入り、脅威認識の比重は中国により傾いていることも指摘できる。例えば、NSS2022 では、中国は「国際秩序を再構築する意図と、それを実現する経済的、外交的、軍事的、技術的なパワーを持つ唯一の競争相手である」と規定され、ロシア以上の脅威と見なされている⁴。

ところで、脅威認識にこそ差は小さかったものの、NSS2017 では、それまでの民主党オバマ政権のアプローチ、すなわち中国やロシアに対して米国が関与を強め、国際機関や国際貿易の枠組みに引き入れることで信頼できるパートナー（trustworthy partners）にするというアプローチを失

¹ “National Security Strategy of the United States of America”, 2017,12, P.25

² Id, p.27

³ Id, p.28

⁴ “National Security Strategy of the United States of America”, 2022,10, P.23

敗と断じ⁵、自国第一主義の色が濃かったのに対して、暫定NSS指針やNSS2022では、NATOや日豪韓などの同盟国との関係強化が打ち出されている⁶。その上で、これら同盟国との関係を「侵略抑止だけでなく、国際秩序を強化する互恵的な協力の基盤」と位置付けている⁷。また、そうした中で、対日関係については、のち米安全保障条約に基づく尖閣諸島の防衛にまで言及し、同盟国との懸念の共有や中国への対抗的な姿勢を明示している。

2-2. 米国の国家防衛戦略とEABO

(1) NDS2018 およびNDS2022NSS

トランプ政権では2017年12月に公表したNSS2017に続き、翌月2018年1月には、国家防衛戦略(National Defense Strategy : NDS2018)の要約版を公表した(本編は非公表)が⁸、バイデン政権はNSS2022の発表にあわせてNDS2022も公表している。

NDS2018では、NSS2017に引き続いて、中国とロシアを「長期的な戦略的競合相手」と位置づけ、これら大国への対抗を対テロ戦争よりも優先する事項に掲げている⁹。これに対してNDS2022では、明確に中国に対してプライオリティを与えた上で、国防上の優先事項を次の4点としている。すなわち、①中国による多領域での脅威から国土と住民を防衛すること、②米国及び同盟国やパートナー国に対する戦略的な攻撃の抑止、③大国による侵攻阻止および紛争での勝利に向けた準備(中国によるインド・太平洋方面への侵攻を第一優先とし、ロシアによる欧州方面への侵攻を第二優先とする)、④抗堪性のある統合軍および防衛のための循環系(ecosystem)の構築、である¹⁰。

NDS2022には、上記のような優先順位のある目標を達成する手段として、統合抑止(Integrated Deterrence)およびキャンペーニング(Campaigning)という2つの考え方を打ち出している。

このうち、統合抑止については、表2に示すように、拒否による抑止(Deterrence by denial)、抗堪性による抑止(Deterrence by Resilience)、直接的及び集団的なコスト賦課による抑止

(Deterrence by Direct and collective cost imposition)という3つの概念を統合して形成される抑止としている¹¹。その上で、中国に対する抑止のための手段として、拒否による抑止のための既存および緊急展開部隊の能力への投資、中国が攻撃対象とすることが想定される米国のシステムの抗堪性向上への投資、将来懸念される中国の侵攻に対処できる新たな作戦構想および戦争遂行能力の開発、共同訓練や共同技術開発による同盟国やパートナー国との統合作戦能力の向上などを挙げている¹²。

他方、キャンペーニングとは、従来、日本語では「戦役」と訳され、軍事衝突が発生して以降の一連の戦闘を戦うための活動として理解されていたが、近年では、軍事衝突以前の平素の段階における戦略的競争の中での軍の諸活動や部隊の配置から事態のエスカレーションや軍事衝突への対応に至るまでの広範な内容を含んだ一連の軍事活動を指す用語として用いられている。

⁵ “National Security Strategy of the United States of America”, 2017,12, p.3

⁶ 例えば、“Interim National Security Strategy Guidance”, 2021,03, p.10

⁷ “National Security Strategy of the United States of America”, 2022,10, P.11

⁸ “Summary of the 2018 National Defense Security Strategy of the United States of America”, 2018,01.

⁹ Id. p.1.

¹⁰ “2022 National Defense Security Strategy of the United States of America”, 2022,10, p.7.

¹¹ Id. pp.8-11.

¹² Id.1p.10.

これは、近年の米国が打ち出している「競争の連続体」という考え方とよく連動しており、平素段階での活動と有事での活動がこれまで以上に密接にリンクしている点に特徴がある。

表2 統合抑止を構成する3要素

統合抑止の構成要素	内容
拒否による抑止	オフセットな能力開発と戦力投射の可視化による抑止。短期的には、イノベーティブな作戦構想の開発、高価値なアセットへの投資を行い、長期的には、極超音速や海中アセットなどを含む新たな長射程攻撃能力の開発、情報共有やその他非物理的アセットの改良を行う。
抗堪性による抑止	相手の攻撃効果を拒否することによる抑止。多領域での作戦で相手の攻撃に耐え、作戦を継続し、被害をより早く復旧できる能力の獲得。
直接的及び集団的なコスト賦課による抑止	通常の高射程火力、攻勢的サイバー攻撃、非正規戦、他国への軍事援助あるいは、他省庁との協力（経済制裁、貿易規制、外交措置）などによる直接的なコスト賦課および、同盟国等との緊密な連携により、相手の軍事作戦等における不確実性を高めるなどの間接的なコスト賦課。これらの文脈において核戦力の近代化も継続する。

NDS2022,pp8-9 をもとに観光危機管理研究所作成

(2) 作戦コンセプトとドクトリン

ここまで見てきたように、米国はインド太平洋においては、中国を第一の競争相手と規定し、同盟の強化など主に対抗的な方策を通じて自国の国益を達成しようとしている。こうした考え方のもと、米国がインド太平洋における戦い方（作戦コンセプト）として提示しているのが、「係争環境における沿海域作戦」（Littoral Operations in a Contested Environment : LOCE）である¹³。

LOCE では、冷戦後、長く米軍が謳歌していた制海上の優位と、これを前提とした海から陸への戦力投射（端的には、艦船から陸上の拠点へのミサイル攻撃や空爆）への集中という環境が揺らぎ、「海から陸」へという従来の戦い方に加えて、海洋と接続している陸上地域から制海を確保するための戦力投射（いわば「陸から海」への戦い）も必要となるという前提のもと、海と陸を含む沿海域を「一体の、統合された戦闘空間」（a singular, integrated battlespace）と捉えている¹⁴。その上で、LOCE とは、「実効的に制海および海洋戦力投射の能力を一つにする」（effectively integrates sea control and maritime power projection capabilities）ものと説明されている¹⁵。

これに関連して、LOCE では、海兵隊および海軍水上部隊の「持続的プレゼンス」（persistent presence）が強調されている¹⁶。これは、敵対勢力の勢力圏下で海兵隊および海軍水上部隊を維持するものであり、こうした LOCE のコンセプトは、より具体的には、海兵隊が中心に開発している「遠征前方基地作戦」（Expeditionary Advanced Base Operations : EABO）と、海軍、特に水上部

¹³ USMC/USN, “Littoral Operations in a Contested Environment”, 2017.

(<https://www.hqmc.marines.mil/Portals/160/LOCE%20full%20size%20edition.pdf?ver=2018-06-20-095003-177> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日)

¹⁴ Id. p.4.

¹⁵ Id. p.9.

¹⁶ Id. p.8.

隊を中心に作業が進められる「分散型海洋作戦」(Distributed Maritime Operation : DMO) という 2 つの下位の作戦構想に支えられて成立している¹⁷。

まず、EABO について論じる。海兵隊のホームページによれば¹⁸、EABO の目的は、①制海権の確保、②沿岸域での海上阻止作戦の実施、③海上における領域認識への貢献、④前方指揮、統制、通信、コンピュータ、戦闘システム、情報、監視、偵察、ターゲティング(標的特定) およびカウンター・ターゲティング能力の提供そして、⑤前方維持の提供という 5 点にあるとされている。この実現のため、EABO では、「洋上の使用可能プラットフォームの数量による上限以上に、センサーや発射機を陸上に配備するオプションを提供することで、戦闘力をさらに分散」し、それらを単体ではなく、艦隊や統合海上構成部隊の一部として前方地域にある簡素かつ臨時の場所(遠征前方基地 : EAB) で運用することを構想している。なお、この EAB は特定の場所ではなく、機能を指すとされている。すなわち、EAB とは EABO 実施部隊を「接受し、補給し、整備を行うに必要な安全上および支援上の能力を提供」するための拠点とされている。

EABO では、特定の場所にこの EAB を常設的に設置するのではなく、情勢に応じて臨時に設置することを想定している。そして、この EAB を活用し、「海上交通とチョークポイントの安全を改善、あるいは敵がこれらを利用することを拒否し、列島線により形成される自然の防壁を活用し、強化するために、主要な海洋地形(key maritime terrain) をコントロール、少なくとも監視を行う」ことが EABO の目標とされている。このことは、EABO が LOCE で目指されている目標の一つである「海洋と接続している陸上地域から制海を確保するための戦力投射」を具体化する手段と位置付けられていることを意味している。実際、LOCE では、EAB からは ISR(情報偵察) アセット、将来型沿岸防衛巡航ミサイル、防空ミサイル、前方補給・給油地点(FARP)、航空機の運用拠点、艦艇・潜水艦の弾薬補給チームなど、情報収集から攻撃・洋上への兵站に至る、制海に不可欠なさまざまな諸機能が展開されることとされている。

EABO が陸上における「分散」を意味しているとするれば、LOCE を支えるもう一つのコンセプトである DMO は洋上における「分散」を実現するための作戦構想だと言える。DMO は近年まで「分散型戦闘力」(Distributed Lethality : DL) と呼ばれていたが、DL の特徴として強調されているのは「水上部隊全体の攻撃に使用できる戦力量を増大」させるとともに、ミサイル巡洋艦・駆逐艦を空母打撃群や遠征打撃群の護衛任務に充てるのではなく、それ自体を数隻のパッケージで水上戦闘群として分散運用するという点である¹⁹。補足すると、米海軍では、航空母艦や強襲揚陸艦を戦力の中核と位置づけ、これを洋上、海中および航空からの脅威から守るためにミサイル巡洋艦や駆逐艦、場合によっては攻撃型原子力潜水艦を組み合わせ編成した艦隊を空母打撃群(中核は空母)あるいは遠征打撃群(中核は揚陸艦)としていた。これらはいわば、「海から陸

¹⁷ ただし、USMC/USN, "Littoral Operations in a Contested Environment"の中で、Distributed Maritime Operation : DMO は Distributed Lethality : DL とよばれている。これら作戦構想全体についての経緯は、菊池茂雄、「沿海域作戦に関する米海兵隊作戦コンセプトの展開 — 「前方海軍基地」の「防衛」と「海軍・海兵隊統合(Naval Integration)」—」、安全保障戦略研究、第 1 巻第 1 号、2020 年 8 月、55-81 頁などを参照。

¹⁸ 海兵隊 HP, "Expeditionary Advanced Base Operation" (<https://www.marines.mil/News/News-Display/Article/2708120/expeditionary-advanced-base-operations-eabo/> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日) また、"Expeditionary Advanced Base Operations (EABO) Handbook" (<https://mca-marines.org/wp-content/uploads/Expeditionary-Advanced-Base-Operations-EABO-handbook-1.1.pdf> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日) も参照。以下、本段落及び次に段落はこれらの資料に基づく。

¹⁹ USMC/USN, "Littoral Operations in a Contested Environment", 2017, pp.13-14.

への戦力投射」のための部隊編成であり、この場合の巡洋艦や駆逐艦の役割は基本的には空母を守る防御的な意味合いが強かった。これに対して、DLでは、これらの水上戦力を単独で（つまり空母や揚陸艦の運用とは切り離して）運用することで、より攻撃的な任務を付与すると共に、分散的に運用することが可能となっている。

ここまで見てきた通り、EABOとDMO/DLに共通するコンセプトは「分散」だといえる。すなわち、LOCEでは、持久的プレゼンスの名のもとに敵の勢力圏内に海兵隊や海軍水上部隊を維持することになるが、これを実現する方法として、強固な防御力で敵の攻撃に耐えるのではなく、分散的に部隊を配置することで、これを発見し、攻撃しようとする敵に対してより大きな負荷をかけるという方法を採用しているということである。そして、陸上中心のEABOと海上中心のDMO/DLは、敵が索敵し攻撃する目標をより広範で、より分散させる点で「相互補完的」なものとなっている。

3. “Concept for Stand-in Force”からの示唆

3-1. Stand-In Forces と競争の連続体

現在、米軍では、海兵隊のEABOコンセプトの実施部隊を「スタンド・イン・フォース」(Stand-In Forces : SIF)と呼び、「状況に応じて、海兵隊、海軍、沿岸警備隊、特殊作戦部隊、省庁間、同盟国やパートナーからの要素で構成」された、「潜在的または現実の敵対者の計画を意図的に混乱させるため、海洋における多層的防護の最先端として係争地域内の「競争の連続体」(competition continuum)に沿って活動するように設計された、小さいが致命的な打撃力も持ち、捕捉されにくく(低シグニチャーな)、機動的で、維持・持続が比較的容易な部隊」と定義している²⁰。

SIF、あるいはEABOは近年の米軍の戦争観と密接に結びついている。すなわち、「競争の連続体」とは国家間での平時における経済的競争から、軍事衝突までの一連の競合関係の総体を表す用語であり(図2参照)、その含意は平時からグレーゾーンを経て軍事衝突に至る状況の変化を一体的なもの(連続体)として理解することで、平時と有事(戦時)の境界の曖昧化に対応する軍事的アプローチを可能にすることにある。

²⁰ USMC, “Concept for Stand-in Force”, 2021.12, p.4

(https://www.hqmc.marines.mil/Portals/142/Users/183/35/4535/211201_A%20Concept%20for%20Stand-In%20Forces.pdf?ver=MFOzu2hs_IWHZlsOAKfZsQ%3D%3D 最終閲覧 2023年3月31日)

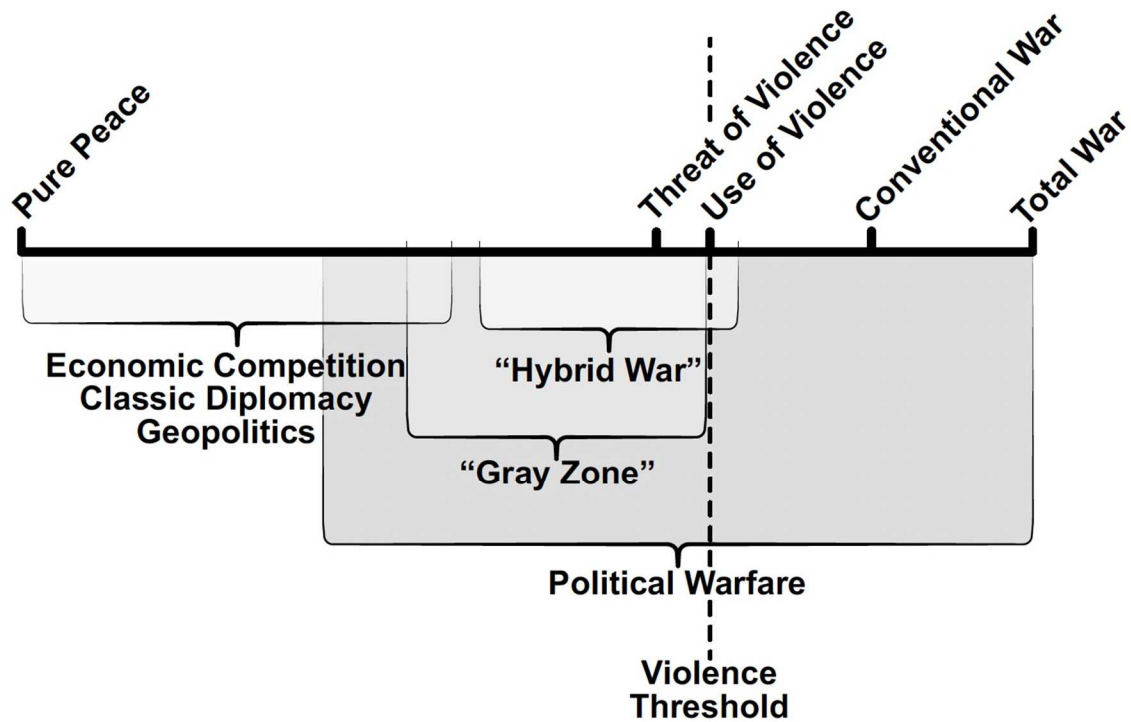


図2 競争の連続体 (competition continuum) の一例 (線形モデル)

MCDP1-4, Competing, 2018,p.1-6

SIF もこうした「競争の連続体」に対応したコンセプトとしての側面がある。すなわち、SIF とは、係争地域の陸域と海域を統合した空間概念である沿海域において、「競争の連続体」の概念に基づき、競争的段階 (平時) から戦時にかけての時間軸の中で米国および同盟国・パートナー国の優位を確保するための部隊と考えることができる。

3-2. 沖縄の基地負担に関する“Concept for Stand-in Force”からの示唆

この SIF について、「戦い方」も含めた具体像を整理した文書が“Concept for Stand-in Force” (「スタンド・イン・フォースの概念」) である。同文書は 2021 年 12 月に発表されたものであり、SIF の部隊設計と部隊開発のための目標点を提供するものとされている²¹。“Concept for Stand-in Force”は、SIF が構想された背景および上の挙げたような中核的概念を示したのち、SIF 概念を補強するアイデアおよび検討すべき事項を列挙している。これらをまとめたものを、表 3 に示す。

²¹ Id.p.1.

表3 "Concept for Stand-in Force" に列挙された SIF 概念を補強するアイデアおよび検討事項

提示された事項	概要
持続的なフォワードプレゼンスの維持	SIF に求められるフォワードプレゼンスの構成要素として、①同盟国やパートナーに持続的で信頼できる安全保障を示すこと、②潜在的敵対者との情報的な接触を維持し、その陣形やシステムに対する目標管理を継続すること、③敵対者の行動の自由を適時に否定できること、の3点を指摘している。
海上偵察戦および対偵察戦での勝利	SIF の主要機能として、海上偵察および対偵察活動を挙げている。これらは、艦隊の作戦行動を支援するとともに、SIF 自身の生存性を高めるための活動として位置付けられ、その最終目標を、競争の連続体におけるあらゆる地点で、敵対者に対する状況認識で艦隊司令官に優位性をもたらすこととしている。例えば、軍事作戦においては相手のタイムテーブルを混乱させ、敵対者の指揮統制を複雑にすることで、その計画を挫折させることである。
非殺傷的な強制的行動やその他の悪意のある活動に対する抑止、検出、暴露、および対処	SIF の具体的な役割として、以下のような想定を説明している。すなわち、インド・太平洋地域において海洋での縦深防護を確立することで、もし状況のエスカレーションが発生した場合、SIF が潜在的な敵の海上資産の位置などを捕捉していることによって相手の行動に制約を与えることができる。多くの場合、SIF 自身が直接攻撃を行うのではなく、敵を捕捉することで、他の統合軍、省庁間、同盟国やパートナーによる対抗行動を可能にすることで上のような制約につなげるが、SIF は、センサーや兵器を適切に配置することで、沿岸域を有利に活用し、必要であれば主要な海上交通の要衝を拒否する能力を発揮するものとされている。
海上での敵の行動の自由の拒否	上記項目に引き続き、SIF の具体的な役割を記述している。上記項目が主に情報活動を中心としているのに対して、本項目では、物理的な攻撃手段の使用についての想定も含んだ説明となっている。すなわち、SIF は、命令にもとづき、海軍の作戦行動を支援するため、特に海上交通の要所付近で海上阻止活動を行い、敵の行動の自由を奪い、タイミングとテンポを乱すことによって、敵の計画を妨害するものとされている。
海軍と統合軍導入の条件作為	SIF の活動を、より大きな目標と結びつけて説明している。すなわち、戦争状態における SIF の役割は、最初の偵察・対偵察戦を戦い、敵の計画を混乱させることで主導権を獲得することで、海兵隊あるいは他軍種からなる統合軍が紛争地域に侵入するリスクを下げ、海兵隊や統合軍を戦闘に導入する条件作為をすることにありとされている。
補完的な能力を持つ同盟国やパートナー国の活用可能性	SIF とこれが展開する同盟国やパートナー国との関係を論じている。すなわち、SIF は、同盟国やパートナー国が自国の海洋主権を確保するのを支援する方法と手段を提供できる存在であるとした上で、演習や共同作戦を通じて、同盟国やパートナーとの信頼関係の醸成や SIF とホスト国の軍隊との関係強化を行うことで、潜在的敵対者への抑止力を提供していると指摘している。その上で、これらの活動を通じて、同盟国やパートナー国の能力を SIF の活動に活用する可能性についても言及している。
生存性	係争地域に存在し続ける SIF の生存性を高める方法（「見つけにくく、殺しにくい」アプローチ）について論じられている。具体的には、SIF は軽いフットプリント（無人アセットの活用などによる省力化を通じた部隊規模の縮小）、機動性、シグネチャ管理

	(SIGMAN)、および欺瞞を組み合わせることによって、敵との対偵察戦に勝利することで「見つけにくい」存在となること、敵の目標捕捉・攻撃能力を把握し、それらの能力を阻害することで「殺しにくい」存在となること、が説明されている。
欺瞞	上記の生存性にもかかわる要素として、敵対者の判断や見積もりを誤らせる「欺瞞」について論じている。「欺瞞」は、そうした活動全体の文脈を形成するストーリー作りからスタートし、戦略次元・作戦次元において、敵対者の意思決定を混乱させるとともに、下位の作戦次元あるいは戦術次元では、SIF自身の生存能力を高めるために重要なものとされている。なお、この「欺瞞」については、敵対者もまたこれを活用することも指摘されており、特に武力紛争時だけでなく、潜在的な敵対者が戦略的競争を行う場合の「欺瞞」の重要性が指摘されている。
持続性	係争地域内での活動に必要となる持続性を、既存の技術に対する新たなアプローチおよび、次に示すような複数の新たな能力によって説明している。 <新たな能力> ✓ 自動化とデータサイエンスの応用による供給流通の強化 ✓ SIFのライフサイクルにおける需要削減 ✓ ハード化・弾力化されたEAB施設 ✓ ホスト国における即応的な備蓄と設備の準備 ✓ 現地契約による物資の確保 ✓ 必要な時に必要な能力を構成可能なモジュラーシステムの導入 ✓ 紛争地域内のSIFと紛争地域外のノードとを結ぶ小型船舶とマルチドメインでのデコイ（おとり）の連節 ✓ 敵の軍事ネットワークを局所的かつ一時的に無効化することによる紛争地域内交通路の確保

"Concept for Stand-in Force"をもとに観光危機管理研究所作成

ここから考えられるSIFの特徴は、①敵対勢力との係争地域で、相手の動向を常続的に監視し、敵部隊を捕捉する能力を核としていること、②これら非物理的手段に加えて、火器等による物理的な攻撃力も含めた様々な手段で、相手の意思決定のテンポを狂わせることで、敵対国の意図を挫くことを目的としていること、③自身の打撃力よりも、これらの監視・捕捉能力を統合軍や同盟国に提供することで高度な打撃を支援することに主眼が置かれていること（ただし、自身の打撃力が軽視されているわけではない）、④部隊防護の手段として、火器等物理的な手段よりも、部隊規模の縮小や高度な情報通信能力の獲得、欺瞞など非物理的な対偵察戦能力に依存していること、の4点に整理できる。

「競争の連続体」というコンセプトは、グレーゾーンにおける活動が重視される傾向にある現代の戦争の様相によく合致したコンセプトであり、現代戦に対応する軍事活動を考える上で有益な概念である反面、平時と有事の曖昧化、換言すれば、抑止と対処の境界線の曖昧化を更に押し進め、抑止において重要な相手への適切な意思の開示が阻害される（相手がこちらの意図を正しく理解しなくなる）ことも懸念される。こうした懸念は、そうしたコンセプトを前提としたEABOあるいは、SIFという考え方にも当てはまる。

その上で、SIFのコンセプトが沖縄における基地負担に与える主な影響として、①平時における沖縄、特にこれまであまり米軍の活動が活発ではなかった先島地域での活動の活発化、②その際

の自衛隊等との連携の向上、③持続性維持のための地元依存の拡大、の3点が考えられる。このうち、①と②については、いわゆる基地負担の増加につながる可能性が高いものと言わざるを得ない。ただし、③の点を含め、SIFあるいは、SIFを前提としたEABOコンセプトが進展することは、それだけ地元の理解や協力が部隊行動が依存することを意味しており、その点において、地域や地元の意向や考え方を相手に提起し、場合によっては負担軽減に向けた議論の端緒となりうる要素である。

もちろん、昨今の地域情勢を考えた時、上記①および②のような、米軍や自衛隊の活動活発化が沖縄を取り巻くトレンドとなっていくことは疑いない。その意味では、③から導き出されるような交渉可能性の意義は相対的に低いものとならざるを得ないかもしれない。しかし、負担軽減議論の端緒を掴むことは重要であり、小さなきっかけであっても活用していくことは重要であろう。更には、軍事的合理性の観点において、SIFのような部隊が係争地域における生存性を非物理的手段を中核とした方法で獲得できるのか、という根源的な疑問はあるにせよ、潜在的な係争地域である南西地域での軍事活動を活発化させて抑止力とする考え方自体には一定の合理性が認められる。そうした中で、基地負担の軽減を実現していくためには、これら軍事理論や作戦次元、戦術次元での議論を踏まえつつ、戦略次元において緊張の緩和を進めることで、負担軽減が可能な戦略環境を獲得していくことが重要になる。この点は本稿の最後であらためて論じる。

4. アジア太平洋地域における在沖海兵隊の展開

4-1. 在沖海兵隊に関する近年の変化

ここでは、在沖海兵隊に焦点を絞り、EABOによる部隊編成の変化を概観した上で、ローテーション配備されているオーストラリア、在沖海兵隊が訓練や災害派遣等で訪れているフィリピンでの米軍アクセス拡大の傾向についてまとめる。

EABOコンセプトの具体策の一つとして挙げられるのは、海兵隊内部の組織再編、すなわち海兵連隊 (Marine Regiment) から海兵沿岸連隊 (Marine Littoral Regiment: MLR) への再編成である。

MLRの特徴として、以下の任務を果たす能力が強調される²²。

- 電子的、物理的シグニチャーの少ない海軍遠征軍の投入を伴うEABO作戦の遂行
- 多様なシステムを用いた攻撃作戦の遂行
- 防空及びミサイル防衛作戦の調整
- 海洋状況把握 (maritime domain awareness) の支援
- 対水上戦 (naval surface warfare operations) の支援
- 情報作戦の支援

これらの特徴は、前章で述べたSIFの特徴ともよく合致しており、MLRとはSIFを具現化したものと理解することもできる。さて、MLRは1,800~2,000人の海軍兵及び海兵隊員で構成され、次の3つの下位要素から成る。沿岸戦闘団 (Littoral Combat Team) は歩兵大隊と対艦ミサイル中隊を基幹とする。沿岸防空大隊 (Littoral Anti-Air Battalion) は防空、航空監視、早期警戒、航空管制、弾薬再補給、給油作戦を担う。戦闘兵站大隊 (Combat Logistics Battalion) は遠征前方基地への再補給や上位

²² Andrew Feickert, "The U.S. Marine Corps Marine Littoral Regiment (MLR)," Congressional Research Service, August 2022. (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF12200/4> 最終閲覧 2023年3月31日)

の兵站への接続、さらに医療支援、弾薬及び燃料の分配、現場のメンテナンスを通して戦術的な兵站支援を提供する²³。

2023年1月11日に米国ワシントンで開かれた日米安全保障協議委員会（2+2）において、沖縄の第12海兵連隊を2025年度までに第12 MLRに改編することが発表された。ハワイに配置されている第3海兵連隊（3rd Marine Regiment）は2022年3月に第3MLRとして再指定された。2027年から2030年の間にさらに1個MLRをグアムに創設することが有力視されている。

他方で、海軍との統合に関する試験的な編成も行われている。2022年に海軍第7艦隊の第7遠征打撃軍（7th Expeditionary Strike Group）とIII MEFの第3海兵遠征旅団（3rd Marine Expeditionary Brigade）の人員が統合され第76/3任務部隊（TF 76/3）が結成された²⁴。これは、ヨーロッパを管轄する中央軍（Central Command）が行なった第61任務部隊（水陸両用作戦部隊）と第2海兵師団（2nd Marine Division）の統合に続く2例目である²⁵。人道支援・災害対応から高強度の紛争まで、あらゆる活動に対する部隊の準備を改善することを目的とし、単独及び他国軍との訓練を通して2023年夏まで試験的に運用される予定である（4-3に関連）。

次に、海兵隊のローテーション配備について整理する。在沖海兵隊が関与するローテーションには2種類ある。一つは部隊展開計画（Unit Deployment Program: UDP）と呼ばれるもので、在沖海兵隊については通常2～3歩兵大隊や2個ヘリ中隊がその駐留規模を維持しつつ6か月交代で人員が入れ替わっている。

もう一つが、6か月間オーストラリア北部に派遣される駐ダーウィン海兵ローテーション部隊（Marine Rotational Force-Darwin: MRF-D）である。2011年11月、米豪で合意されたフォース・ポスチャー・イニシアティブ（Force Posture Initiative: FPI）に基づいて、2012年に配備が開始された際には250名規模だったが、250名（2013年）、1,150名（2014年）と徐々に規模を拡大していき、2019年に、目標としていた2,500名規模に達した²⁶。乾期（3～10月）の間の6か月で、米軍単独、豪軍との二国間、さらに多国間の訓練を実施する（後述）²⁷。MRF-Dに関する重要な変化は、沖縄のIII MEFからではなく、近年はカリフォルニアに拠点を置くIMEFから派遣されていることである。太平洋海兵隊副司令官のジョセフ・クリアフィールド（Joseph Clearfield）准将は2022年5月の海兵隊の式典において、「III MEFは第一列島線に焦点を当て、中国に最も近いインサイド・フォースとして機能す

²³ The United States Marine Corps, “Marine Littoral Regiment (MLR)”, January 2023.

(<https://www.marines.mil/News/News-Display/Article/2708146/marine-littoral-regiment-mlr/#.ZCWhTj1jkQs.link> 最終閲覧 2023年3月31日)

²⁴ Navy Times, “Navy, Marine Corps Test New Naval Integration Concepts in 7th Fleet”, September 28, 2022.

(<https://www.navytimes.com/news/your-navy/2022/09/27/navy-marine-corps-test-new-naval-integration-concepts-in-7th-fleet/> 最終閲覧 2023年3月31日)

²⁵ 第61/2任務部隊についてはDefense News, “How US Marines Put Force Design 2030 to Work in Europe and Monitored Russian Naval Forces”, August 4, 2022. (<https://www.defensenews.com/interviews/2022/08/03/how-us-marines-put-force-design-2030-to-work-in-europe-against-russian-naval-forces/> 最終閲覧 2023年3月31日)

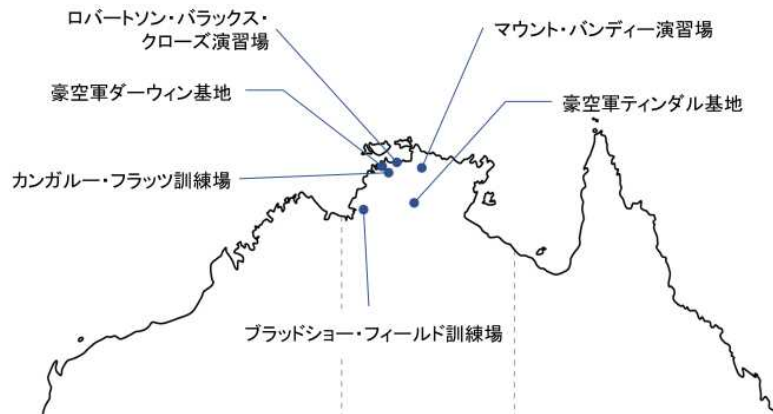
²⁶ Australian Department of Defence, “Ten Years of Marine Rotational Force – Darwin,” November 16, 2021.

(<https://www.defence.gov.au/news-events/news/2021-11-16/ten-years-marine-rotational-force-darwin> 最終閲覧 2023年3月31日) Nautilus Institute, “US Marine Rotational Force – Darwin”, Australian Defence Facilities, September 30, 2013. (<https://nautilus.org/briefing-books/australian-defence-facilities/us-marine-rotational-force-darwin/> 最終閲覧 2023年3月31日)

²⁷ Australian Department of Defence, “Ten Years of Marine Rotational Force - Darwin”.

る一方、IMEFは東南アジアの外側の地域で迅速に起動することができる」と述べた²⁸。さらに、太平洋海兵隊は対立的な環境において従来の水陸両用作戦と遠征前方基地作戦や沿岸作戦などの新たな作戦を遂行できる補完部隊を作り上げる方針を示した。また、MRF-Dの活動により海兵遠征軍の作戦上の優位性が高まると評価されている。MRF-D司令官のディヴィッド・バニング（David Banning）大佐は「ハワイや沖縄に集中するのではなくMRF-Dがフィールドを広げることによって、情報収集を困難にし、MEFが取り得るオプションを複雑化する」と語った²⁹。

図 3 オーストラリア北部の FPI 施設



出典：オーストラリア国防省 HP をもとに観光危機管理研究所作成

<https://www.defence.gov.au/programs-initiatives/united-states-force-posture-initiatives/infrastructure-developments>（最終確認 2023 年 3 月 31 日）

オーストラリアでの米軍のアクセスについても変化が見られる。FPIの一環で、オーストラリアの準州であるノーザン・テリトリー（Northern Territory: NT）にある6つの軍事施設の拡充を米豪で行っている（図3参照）³⁰。豪空軍ダーウィン基地、豪空軍ティンダル基地、ロバートソン・バラックス、そして4か所の訓練エリアのアップグレードが含まれる。具体的には、ダーウィン基地には駐機場やモジュール式居住施設が2020年に完成し、同年に建設が開始された燃料貯蔵施設は2023年中頃に完成する予定である。また、ティンダル基地では豪空軍のKC-30A輸送機が使用できるよう建設が進んでおり、2027年までに完成予定であるほか、米豪合同訓練に有用な覆土式弾薬庫と軍需品組立てコンベアシェルターも2023年中に完成予定である³¹。

²⁸ Defense News, “Pacific Marines Move to Formalize Role as the Stand-in Force”, May 18, 2022. (<https://www.defensenews.com/naval/2022/05/18/pacific-marines-move-to-formalize-role-as-the-stand-in-force/> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日)

²⁹ Second Line of Defense, “Marine Rotational Force Darwin, 2021”, July 18, 2021. (<https://sldinfo.com/2021/07/marine-rotational-force-darwin-2021/> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日)

³⁰ Australian Department of Defence, “United States Force Posture Initiatives: Infrastructure Developments”. (<https://www.defence.gov.au/programs-initiatives/united-states-force-posture-initiatives/infrastructure-developments> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日) より詳細な地図については、Australian Department of Defence, Defense Infrastructure Division, “United States Force Posture Initiatives (FPI) Northern Territory (NT) Training Areas and Ranges Upgrades Project: Project Location”. (<https://defence.gov.au/id/J0139-NT-TAR/ProjectLocation.asp> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日) を参照。

³¹ 国防省はホームページで建設計画のより詳細な情報や完成予想図を公表している。Defense Infrastructure Division, Australian Department of Defence, “United States Force Posture Initiatives (FPI) Northern Territory (NT)

図4 フィリピンのEDCA施設



出典：星条旗新聞の記事をもとに観光危機管理研究所作成。Stars and Stripes, “Philippine Leaders ‘Accelerate’ Military Cooperation with US, Grant More Base Access”, March 2, 2023. (https://www.stripes.com/theaters/asia_pacific/2023-02-02/austin-philippines-military-base-access-9014469.html 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日)

米国はフィリピンと太平洋島嶼地域での軍事アクセスを増加させようとしている。2023年2月、米国とフィリピンは新たな合意を結び、米軍が使用できる軍事施設を4か所増やすことを発表した。米軍は1992年にフィリピンから全撤退したが、1998年に結ばれた訪問軍協定（Visiting Forces Agreement: VFA）は一時的な米軍の駐留を認め、米軍とフィリピン軍の共同訓練等を可能にした。さらに、2014年に合意された防衛協力強化協定（Enhanced Defense Cooperation Agreement: EDCA）により、米軍はフィリピン空軍基地4か所、海軍基地1か所について整備、事前集積や部隊のローテーションのために使用することが可能となった（図4参照）。今回の合意は、米軍に対しさらに4か所のアクセスを認めた³²。フィリピン軍基地を米軍のどの部隊が使用するかについては明らかになっていないが、海兵隊がアクセスする可能性もある。実際、海兵隊とフィリピン海兵隊は相互運用性を向上させており、今回のアクセス拡大合意で米海兵隊が訓練し装備を整えることができる場所が増

Training Areas and Ranges Upgrades Project: Project Elements”. (<https://defence.gov.au/id/J0139-NT-TAR/projectelements.asp> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日) を参照。

³² ルソン島の北に配置するという報道があり、フィリピン国内ではその妥当性について議論が起こっている。The Diplomat, “Philippine Senator Questions Scope of New US Security Agreement”, March 3, 2023.

(<https://thediplomat.com/2023/03/philippine-senator-questions-scope-of-new-us-security-agreement/> 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日)

えたとディフェンス・ニュースは報じている³³。フィリピンでの海兵隊の活動についても今後注視する必要がある。

補足として、米国の太平洋島嶼地域でのアクセスについても述べておく。近年、米国にとってこの地域でのアクセス確保の戦略的な重要性が増している。2022年4月、中国がソロモン諸島との安全保障協定を締結した。それに先立って2019年にはソロモン諸島とキリバスが中国と国交を樹立し台湾と断交した。キリバスはハワイとオーストラリアのアクセス経路上にあり、オーストラリア戦略政策研究所はキリバスで中国の軍事化が進むことを危惧している³⁴。パラオ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島は独立時に米国と自由連合盟約（コンパクト、Compact of Free Association）を締結しており、これによって米国はこれら3国の防衛・安全保障に対する権限と責務を負っている³⁵。ミクロネシア連邦とマーシャル諸島は2023年9月に現行コンパクトの有効期限を迎える。パラオについては2044年まで有効で、かつパラオは米軍基地の設置を望んでいる³⁶。こうした太平洋島嶼地域においても、米国は単独及び合同訓練を展開している（4-3に関連）。

4-2. 在沖海兵隊の県外(日本国内)への訓練移転の状況

日本本土における沖縄からの訓練移転は、防衛省や地方防衛局の公表資料で確認することができる。ここでは、その情報を整理し、訓練移転の内容及び経緯と過去の実施状況を概観する。

まず、沖縄からの訓練移転には①米軍再編に係る航空機訓練（嘉手納基地関連）、②回転翼機及びティルト・ローター機等に関する訓練移転（普天間基地関連）、③沖縄県道104号線越え155ミリ実弾射撃訓練の3種類がある。①と②は2006年の米軍再編協議を経て日米間で合意された書「再編の実施のための日米ロードマップ」に基づいて実施されている。③は1996年の沖縄に関する特別行動委員会（SACO）合意により実施されている。

①は嘉手納基地、三沢基地、岩国基地所属の航空機が日本本土の航空自衛隊基地（北海道・千歳、茨城県・百里、石川県・小松、福岡県・築城、宮崎県・新田原）に移動し、現地の航空自衛隊及び航空警戒管制団と共に戦闘機戦闘訓練を行うものである。さらに、2011年には日米で米軍再編に係る訓練移転をグアムにも拡充することが合意された。グアムのアンダーセン空軍基地や北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場にも赴き、空対地射撃爆撃訓練を実施している。訓練のために沖縄を離れる期間は3日程度から約1か月に及ぶものもある。

②米軍再編に係る訓練移転（回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転）は、2013年の日米2+2で沖縄県外での訓練を増加する方向性を確認し、その実施が進められてきた

³³ Defense News, “US, Philippine Marines Team up to Bolster Littoral Warfare Skills”, March 1, 2023.

(<https://www.defensenews.com/naval/2023/02/28/us-philippine-marines-team-up-to-bolster-littoral-warfare-skills/> 最終閲覧 2023年3月31日)

³⁴ 「「太平洋島嶼国」めぐる米中競争 日本の向き合い方」東洋経済オンライン、2022年10月24日。

(<https://toyokeizai.net/articles/-/627354> 最終閲覧 2023年3月31日)

³⁵ 塩沢英之「コメント：米太平洋海兵隊、待機部隊としての役割を正式決定へ」笹川平和財団。

(https://www.spf.org/pacific-islands/breaking_news/20220519-1.html 最終閲覧 2023年3月31日) 中国の太平洋地域における影響拡大については、Zongyuan Zoe Liu, “What the China-Solomon Islands Pact Means for the U.S. and South Pacific”, Council for Foreign Relations, May 4, 2022 (<https://www.cfr.org/in-brief/china-solomon-islands-security-pact-us-south-pacific> 最終閲覧 2023年3月31日) を参照。

³⁶ 「パラオが米軍基地の設置要望、中国の影響力拡大を警戒」AFP BB News、2020年9月4日。

(<https://www.afpbb.com/articles/-/3302910> 最終閲覧 2023年3月31日)

37. これには米軍単独訓練だけでなく、キーン・ソードやアイアン・フィスト等と呼ばれる海兵隊と陸上自衛隊の合同訓練に組み込まれている（5-2を参照）。海兵隊の航空部隊や歩兵部隊が全国各地の陸上自衛隊駐屯地へ移動し、訓練を行っている。その場所は日本全国各地の、主に陸上自衛隊の演習場である。合同訓練は水陸両用作戦などを想定したもので、ヘリボン訓練や空挺降下訓練が実施されている。沖縄からは第1海兵航空団第36海兵航空群や第31海兵機動展開隊（Marine Expeditionary Unit: MEU）が参加している。MV-22オスプレイが毎回2～10機参加しており、各合同訓練は1～2週間程度である（なお、②の訓練の実施状況については添付資料1を参照）。

③は1996年のSACO合意に基づいて、97年度から陸上自衛隊の5演習場（北海道・矢臼別、宮城県・王城寺原、静岡県・東富士、山梨県・北富士及び大分県・日出生台）で実施されている（添付資料2を参照）。年に4回、展開・撤収期間は約1か月で概ね10日間前後にわたって射撃訓練を行う。参加規模の傾向としては、中隊～大隊レベル、約130～500名、車両約30～120両、砲数約4～12門である。第3海兵師団第12海兵連隊第3大隊がこの訓練移転に参加している³⁸。

4-3. 在沖海兵隊の国外での合同訓練の状況

在沖海兵隊の国外での合同訓練等についてのまとまった資料は、米国政府やインド太平洋軍、在日米軍及び海兵隊からは管見の限り確認されていない。米軍の広報資料やTwitterやFacebookといったSNSを通じて断片的な情報は入手可能である。ここでは、在日米国商工会議所（American Chamber of Commerce in Japan）経由でインターネット上に公開されている「III MEF Command Overview」³⁹を参考に、在沖海兵隊またはIII MEFが参加する海外での共同訓練について整理する。同文書によると、III MEFが沖縄から合同訓練を行っているのは日本以外では韓国、フィリピン、タイ、オーストラリア、東南アジア諸国、さらにモンゴル、ネパール、スリランカ、東ティモール、パプアニューギニア、ニュージーランド、そしてグアム、ハワイである。以下、ここでは、比較的規模の大きい韓国、オーストラリア、フィリピン、タイ、インドネシアでの合同演習及びその他の多国間訓練について整理する。

（1）韓国

III MEFは韓国において5つの訓練・演習を行っている。「キー・リゾルブ（Key Resolve）」は韓国防衛のために米韓同盟が準備を整えたとともに、半島で起こりうるあらゆる事案に対応可能な同盟軍を訓練するための年次の指揮所演習である。「フォール・イーグル（Fool Eagle）」は地上及び航空の防衛能力を向上させるために米韓合同で毎年行われる実動演習である。毎年春に行

³⁷ 防衛省「お知らせ：米軍再編に係る訓練移転（回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転）について」2016年9月1日。

（<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11503343/www.mod.go.jp/j/press/news/2016/09/01c.html> 最終閲覧2023年3月31日）

³⁸ この部隊は、米本土からUDPに則り6か月交代で派遣される砲兵中隊を指揮下に収めている。鈴木滋「沖縄米軍の訓練移転をめぐる諸問題：実弾砲撃訓練の事例を中心に」、国立国会図書館調査及び立法考査局『日米関係をめぐる動向と展望』2013年。

（https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8278213_po_20130108.pdf?contentNo=1 最終閲覧2023年3月31日）

³⁹ The United States Marine Corps, “III MEF Command Overview”. (<https://www.amchamokinawa.org/wp-content/uploads/2019/04/2018.03-ACCO-GMM-Presentation-Commanders-Panel-US-Marine-Corps-III-MEF.pdf> 最終閲覧2023年3月31日）

われていたこれら2つの演習は、米国と北朝鮮の首脳会談を機に統合され、2019年から「同盟（Dong Maeng）」が新たに実施されている⁴⁰。

（2）オーストラリア

MRF-Dは約6か月の派遣中、主要な活動として6つの単独及び豪軍との共同訓練や自衛隊を含む多国間訓練を行っている。「ダランダーラ（Exercise Darrandarra）」はこの地域の危機シナリオへの対応に焦点を当てた訓練で、2021年には豪軍と共に大使館強化・非戦闘員退避作戦演習として実施された。「クロコダイル・レスポンス（Crocodile Response）」は人道支援・災害救援のための演習で、豪・外務省及び米・人道支援局と連携して自然災害発生時に対外人道支援活動を行うための準備態勢を強化することを目的としている。米海兵隊が主導する大規模な二国間対戦演習「クーレンドン（Exercise Koolendong）」は、即応性を向上し、相互運用性を高めるために実施される。「ルーバイ（Exercise Looby）」はダーウィン近郊のブラッドショー・フィールド演習場で行われる米豪二国間の射撃指揮統制及び情報共有演習である。豪陸軍が主導する2週間にわたる日米豪3か国の合同地上演習「サザン・ジャックルー（Exercise Southern Jackaroo）」は、様々な軍事分野にわたるパートナー軍間の協力関係を強化するものである。米豪の主要な二国間訓練活動の「タリスマン・セーバー（Exercise Talisman Sabre）」は2005年から隔年で実施され、中強度かつハイエンドの戦闘に重点を置いている。この演習では、戦闘準備態勢と相互運用性を向上させるために、統合及び合同任務部隊の作戦を計画し実行することを目標にしている。2017年の同演習では、佐世保の強襲揚陸艦ボノム・リシャール（Bonhomme Richard）でオーストラリアへ輸送された普天間基地所属のVMM-265の12機のオスプレイが、地上攻撃を行う第31MEUの兵員輸送に携わった⁴¹。2019年には、水陸両用作戦における自衛隊の戦術技量及び共同対処能力の向上のため日本も同訓練に参加した。海上自衛隊の護衛艦「いせ」、輸送艦「くにさき」と陸上自衛隊の水陸機動団及び第1ヘリコプター団のあわせて約830名が訓練に参加し、統合及び日米共同による指揮幕僚、着上陸の訓練、日米共同による陸上戦闘、共同巡航訓練を実施した⁴²。さらに、2021年には日本だけでなくイギリス、カナダ、韓国、ニュージーランドも部分的に加わり、約17,000人規模の多国間合同訓練となった⁴³。豪陸軍、米及び英海兵隊、陸上自衛隊は水陸両用作戦、カナダ及び韓国の艦艇も加わった海上作戦の訓練が行われた⁴⁴。また、2019、21年のタリスマン・セーバーは6月下旬から8月上旬にかけて開催された。

⁴⁰ “South Korea, US to Replace Massive Springtime Military Drills with ‘Dong Maeng’ Exercise”, The Straits Times, March 3, 2019. (<https://www.straitstimes.com/asia/east-asia/south-korea-us-to-replace-massive-springtime-military-drills-with-dong-maeng-exercise> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁴¹ 訓練に参加したVMM-265のオスプレイ操縦士はインタビューに対して「土地が広くてオスプレイの能力を最大限に発揮することができる」と訓練環境の良さを評価した。また、この年のタリスマン・セーバーにはハワイからもオスプレイ部隊が参加したことが報じられている。“Osprey Tiltrotter Proves Its Worth in the Asia-Pacific,” Marine Corps Times, August 2, 2017. (<https://www.marinecorpstimes.com/training-sim/2017/08/01/osprey-tiltrotter-proves-its-worth-in-the-asia-pacific/> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁴² 海上自衛隊「豪州における米軍との実動訓練（タリスマン・セイバー19）」 (<https://www.mod.go.jp/msdf/operation/training/TalismanSabre2019/> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁴³ Australian Department of Defence, “Talisman Sabre 21: Participants”. (<https://www.defence.gov.au/exercises/talisman-sabre-21/participants> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁴⁴ U.S. Indo-Pacific Command, “Expeditionary Strike Group 7 Arrives for Talisman Sabre 21”, July 16, 2021. (<https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/2698123/expeditionary-strike-group-7-arrives-for-talisman-sabre-21/> 最終閲覧 2023年3月31日)

(3) フィリピン

在沖海兵隊がフィリピンで参加する主要な訓練は2つある。米軍とフィリピン軍の二国間年次演習である「バリカタン (Balikatan)」は2022年に37回目の開催となった⁴⁵。訓練内容は、相互防衛からテロリズム対策、人道支援・災害救援まで多岐にわたる。2022年3月28日から4月8日にかけて実施されたバリカタン22には、ハワイから第3MLRが初めて派遣され、第3大隊のHIMARS小隊が沿岸防衛のための模擬射撃任務の訓練を実施した⁴⁶。「カマンダグ

(Kamandag)」は二国間の軍事的交流を深め協力と相互運用性を高めることを目的とした、フィリピン軍主導で行われる実動訓練である。2017年10月2～11日に初めて開かれたカマンダグ17には第3海兵遠征旅団 (Marine Expeditionary Brigade) や普天間基地所属の第262海兵中型ティルトローター飛行隊 (VMM-262) のオスプレイがルソン島の複数地点での訓練に参加した⁴⁷。2022年10月3～14日のカマンダグ22はルソン島及びパラワン島で実施され、第31MEUのほか、陸上自衛隊の水陸機動団等も参加した。陸上自衛隊は米及びフィリピン海兵隊と共に、水陸両用作戦能力を活用した人道支援・災害救援訓練を行った⁴⁸。加えて、海兵航空支援活動 (Marine Aviation Support Activity: MASA) という半年に1回の二国間訓練も行われている。2019年7月15～25日のMASAにはVMM-262が沖縄から参加した⁴⁹。

(4) タイ

在沖海兵隊はタイで毎年実施される多国間共同訓練「コブラ・ゴールド (Cobra Gold)」に参加している。訓練を通して即応性を維持し、相互運用性の向上を図ることを目的として、幕僚訓練や実動訓練を組み込んでいる。2023年に第42回を迎えたコブラ・ゴールド23 (2023年2月27日～3月10日) には、正式参加国7か国 (タイ、米国、日本、インドネシア、韓国、シンガポー

⁴⁵ U.S. Embassy in the Philippines, “U.S. and Philippine Forces Successfully Conclude 37th Balikatan”, April 8, 2022. (<https://ph.usembassy.gov/u-s-and-philippine-forces-successfully-conclude-37th-balikatan/> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁴⁶ The United States Marine Corps, “Inaugural Development: 3d Marine Littoral Regiment Partners with the Armed Forces of the Philippines During Balikatan 22”, April 6, 2022. (<https://www.marines.mil/News/News-Display/Article/2990976/inaugural-deployment-3d-marine-littoral-regiment-partners-with-the-armed-forces/> 最終閲覧 2023年3月31日) 高機動ロケット砲システム (High Mobility Artillery Rocket Systems) は長距離の阻止砲撃用として米陸軍が開発した自走多連装ロケット発射機。自衛隊との演習でもHIMARSが導入されている。本報告書「5-2. 近年の自衛隊の活動に関する分析」を参照。ダーウィンのローテーションでも第12海兵連隊第3大隊のHIMARS小隊が訓練に2019年に初参加した。U.S. Indo-Pacific Command, “U.S. Marines Reach 2,500 in Darwin for First Time”, July 26, 2019. (<https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/1918439/us-marines-reach-2500-in-darwin-for-first-time/> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁴⁷ The United States Marine Corps, “Exercise Kamandag Begins in the Philippines”, October 2, 2017. (<https://www.iiimef.marines.mil/Content/Feature-Stories/Article/1340160/exercise-kamandag-begins-in-the-philippines/> 最終閲覧 2023年3月31日) ; “MV-22’s Take Off in Support of Exercise KAMANDAG”. (<https://www.iiimef.marines.mil/Content/Photos/igphoto/2001826108/> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁴⁸ なお、陸上自衛隊がカマンダグに参加するのは2022年で5回目。在フィリピン日本国大使館, “Japan Ground Self-Defense Forces Joins KAMANDAG 06-22”, October 14, 2022. (https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_en/11_000001_00993.html 最終閲覧 2023年3月31日) ; 陸上自衛隊「ニュースリリース：令和4年度比国における米比海兵隊との実動訓練 (カマンダグ22) への参加について」2022年9月29日. (<https://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/2022/pdf/20220929.pdf> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁴⁹ U.S. Embassy in the Philippines, “Marine Aviation Support Activity 19.2”, July 15, 2019. (<https://ph.usembassy.gov/marine-aviation-support-activity-19-2/> 最終閲覧 2023年3月31日)

ル、マレーシア)のほか、人道支援・災害救援訓練には限定参加国として中国、インド、オーストラリアも参加した。海兵隊については、カリフォルニアから第7海兵連隊第1大隊、沖縄から第12海兵連隊第3大隊が参加し、水陸両用作戦や実弾射撃の訓練等を行った⁵⁰。

(4) インドネシア

インドネシアにおいて在沖海兵隊が参加する主要な訓練は「Gema Bhakti (ゲマ・バクティ)」である。ゲマ・バクティは人道支援・災害対応シナリオの作戦レベルの計画に焦点を当てた二国間の合同演習で、2013年に始まり2022年に10回目を数えた。2022年9月9～16日に実施されたゲマ・バクティ22は、人道支援・災害対応に関する共同作戦レベルの計画と手続きを改善するという従来の目的から発展し、積極的な軍事関係を促進し、文化的認識を高め、指揮統制の熟練度を向上させるため、敵の侵略を抑止することに焦点を当てたミッションの調整及び計画を含む指揮所演習に移行した⁵¹。

また、不規則に海兵隊がインドネシアとの訓練に参加することもあった。「コープ・ウェスト (Cope West)」は米太平洋空軍が主導する米国とインドネシアの二国間演習で、両国の空軍の相互運用性を強化し、空輸、空陸及び空挺輸送に関する技術の交換を行って協力を促進するものである⁵²。2017年のコープ・ウェストには、参加させる航空機を用意できなかった米空軍からの依頼を受け、海兵隊はカリフォルニアから戦闘機部隊を、沖縄と岩国から航空兵站部隊を派遣し演習に参加した⁵³。

(5) その他の多国間訓練

「協力海上即応訓練 (Cooperation Afloat Readiness and Training: CARAT)」は毎年開催される二国間軍事演習のシリーズで、米海軍及び海兵隊が、バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモールのそれぞれの軍隊と行う。1995年に始まったCARATはシンポジウムや海上での実動訓練で構成され、爆発物処理、実弾砲撃訓練から捜索救助、人道支援、災害対応に至るまで、幅広い海軍の能力が発揮されるのが特徴である⁵⁴。CARAT22は、地域の安全保障協力を促進し、海上パートナーシップを維持・強化し、参加部隊間の相互運用性を向上させることを包括的な目標に掲げ、タイ(2022年5月23日～)、ブルネイ(10月24～31日)、インドネシア(12月7～21日)シンガポール(2023年1月

⁵⁰ Defense Visual Information Distribution Service, “Cobra Gold 23”, March 30, 2023.

(<https://www.dvidshub.net/video/877903/cobra-gold-23> 最終閲覧2023年3月31日)

⁵¹ U.S. Indo-Pacific Command, “Gema Bhakti 2022 Kicks-off with Opening Ceremony,” September 9, 2022.

(<https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/3157352/gema-bhakti-2022-kicks-off-with-opening-ceremony/> 最終閲覧2023年3月31日)

⁵² Defense Visual Information Distribution Service, “Cope West”. (<https://www.dvidshub.net/feature/copewest> 最終閲覧2023年3月31日)

⁵³ The United States Marines, “Pacific Air Forces, US Marine Corps Conclude Exercise Cope West 17”, November 16, 2016. (<https://www.marines.mil/News/News-Display/Article/1005456/pacific-air-forces-us-marine-corps-conclude-exercise-cope-west-17/#.ZBFW0cn8jJQ.link> 最終閲覧2023年3月31日)

⁵⁴ Commander, U.S. 7th Fleet, “Expanding Maritime Partnership: Thailand, U.S. 2022 CARAT Exercise”, May 22, 2022. (<https://www.c7f.navy.mil/Media/News/Display/Article/3039722/expanding-maritime-partnership-thailand-us-2022-carat-exercise/> 最終閲覧2023年3月31日)

9～13日)で実施された⁵⁵。このうち、在沖海兵隊が参加したと見られるのは、インドネシアとシンガポールに参加した第7艦隊第76/3任務部隊に編入されたIII MEF 第3海兵遠征旅団である⁵⁶。

「太平洋パートナーシップ (Pacific Partnership: PP)」はインド太平洋地域で最大の多国間人道支援・災害救援準備のための年次ミッションである。2007年から米国が主催しており、アジア太平洋地域各国を艦艇などで訪問し、現地住民に対し医療活動や文化交流を行っている⁵⁷。2022年に第17回を迎えたPP 22 (2022年6月20日～7月3日)は日米英豪がベトナムを訪問し、医療や災害救援活動だけでなく、地元コミュニティのために3つの小学校の建設や米国太平洋艦隊音楽隊による演奏も行われた⁵⁸。さらに、韓国、チリも加わり、パラオ (7月12～23日)、フィリピン (7月27日～8月17日)、ソロモン諸島 (8月29日～9月11日)と続いた⁵⁹。

5. 日本の戦略と防衛政策

5-1. 国家安全保障戦略等戦略3文書の整理・分析

2022年12月16日に、日本政府は「国家安全保障戦略」(13年に策定された同文書の改定)、「国家防衛戦略」(従来の「防衛計画の大綱」(防衛大綱)に相当)および「防衛力整備計画」(従来の中期防衛力整備計画に相当)という3つの文書(戦略3文書)を閣議決定した⁶⁰。本項では、まずこれら戦略3文書の内容および相互の関係について整理する。今回発表された3文書については、南西地域への自衛隊配備の強化や米軍との連携強化、更に、反撃能力の獲得など、防

⁵⁵ Id.; U.S. Indo-Pacific Command, “U.S. Navy Participates in Cooperation Afloat Readiness and Training (CARAT) Brunei 2022”. (<https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/3199566/us-navy-participates-in-cooperation-afloat-readiness-and-training-carat-brunei/> 最終閲覧 2023年3月31日); Commander, U.S. Pacific Fleet, “CARAT Indonesia 2022 Kicks Off with Indonesian and U.S. Navy and Marine Corps”, December 7, 2022.

(<https://www.cpf.navy.mil/Newsroom/News/Article/3238604/carat-indonesia-2022-kicks-off-with-indonesian-and-us-navy-and-marine-corps/> 最終閲覧 2023年3月31日); U.S. Navy Office of Information, “CARAT/MAREX Singapore Concludes, Strengthening Maritime Cooperation”, January 13, 2023. (<https://www.navy.mil/Press-Office/News-Stories/Article/3267704/caratmarex-singapore-concludes-strengthening-maritime-cooperation/> 最終閲覧 2023年3月31日); Ministry of Defense Singapore, “Singapore and US Strengthen Cooperation in Bilateral Maritime Exercise CARAT”, January 13, 2023. (https://www.mindef.gov.sg/web/portal/mindef/news-and-events/latest-releases/article-detail/2023/January/13jan23_nr 最終閲覧 2023年3月31日)

⁵⁶ Id.

⁵⁷ 海上自衛隊「国際防衛協力：パシフィックパートナーシップ」

(<https://www.mod.go.jp/msdf/operation/cooperate/ppt/> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁵⁸ U.S. Indo-Pacific Command, “Pacific Partnership Kicks off in Vietnam”, June 21, 2022.

(<https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/3074231/pacific-partnership-kicks-off-in-vietnam/> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁵⁹ Bureau of Medicine and Surgery, Department of the Navy, “USNS Mercy Concludes Pacific Partnership 2022”, September 30, 2022. (<https://www.med.navy.mil/Media/News/News-Article/Article/3176995/usns-mercy-concludes-pacific-partnership-2022/> 最終閲覧 2023年3月31日); U.S. Indo-Pacific Command, “Pacific Partnership Kicks off in Palau”, July 14, 2022. (<https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/3093838/pacific-partnership-kicks-off-in-palau/> 最終閲覧 2023年3月31日); “U.S. Indo-Pacific Command. “Pacific Partnership 2022 Kicks off in the Philippines”, August 4, 2022. (<https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/3117033/pacific-partnership-2022-kicks-off-in-the-philippines/> 最終閲覧 2023年3月31日); U.S. Indo-Pacific Command, “Pacific Partnership 2022 Kicks off in Solomon”, August 31, 2022. (<https://www.pacom.mil/Media/News/News-Article-View/Article/3146105/pacific-partnership-2022-kicks-off-in-solomon-islands/> 最終閲覧 2023年3月31日)

⁶⁰ これら戦略3文書は、防衛省HPから閲覧できる (<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/index.html> 最終閲覧 2023年3月31日)

衛政策が従来から大きく変化した点に注目が集まっている。そうした点を踏まえつつ、外交や経済を含む包括的な文書である国家安全保障戦略を中心に、個々の文書の内容のみならず、文書間の相互関係についても注目する。この際、特に国家安全保障戦略と国家防衛戦略の関係性に注目する。

ところで、これら戦略3文書のうち、従来の「防衛大綱」が「国家防衛戦略」に名称変更がなされた理由については、「国家防衛戦略」の中に「我が国の防衛目標、防衛目標を達成するためのアプローチ及びその手段を包括的に示すため」という記述があり、説明されているが、「中期防衛力整備計画」が「防衛力整備計画」に変更になった理由については明確な説明がない。

ただし、そもそも今回の変更については、政権与党である自民党からの提言があったことが大きいと考えられる。そして、2022年4月26日に発表された自民党による提言では、こうした名称変更に関する理由が示されている。以下に該当部分を示す。

「現行の「国家安全保障戦略」と「防衛計画の大綱」は、安全保障環境認識など重複する要素も多いため、「国家安全保障戦略」は戦略レベルでの、安全保障環境や国家安全保障の目標とその達成方法の記述に重点を置き、「防衛計画の大綱」については、脅威対抗型の防衛戦略に焦点を置いた文書を作成すべきである。米国の戦略文書体系との整合性も踏まえ、「防衛計画の大綱」に代わり、「国家防衛戦略」を新たに策定するとともに、米国の「国家軍事戦略」を参考に防衛力の運用に焦点を置いた文書の策定について、防衛省において検討する。

現行の防衛計画の大綱の自衛隊の具体的な体制に関する記述及び、現行の中期防衛力整備計画に代わる文書として、防衛力強化のための「防衛力整備計画」を策定する。⁶¹

上記の説明を踏まえ、今回の戦略3文書と従来の安全保障関連文書の関係を整理したものを図5として示す。以下、特に国家安全保障戦略及び国家防衛戦略に注目し、その内容について論じていく。

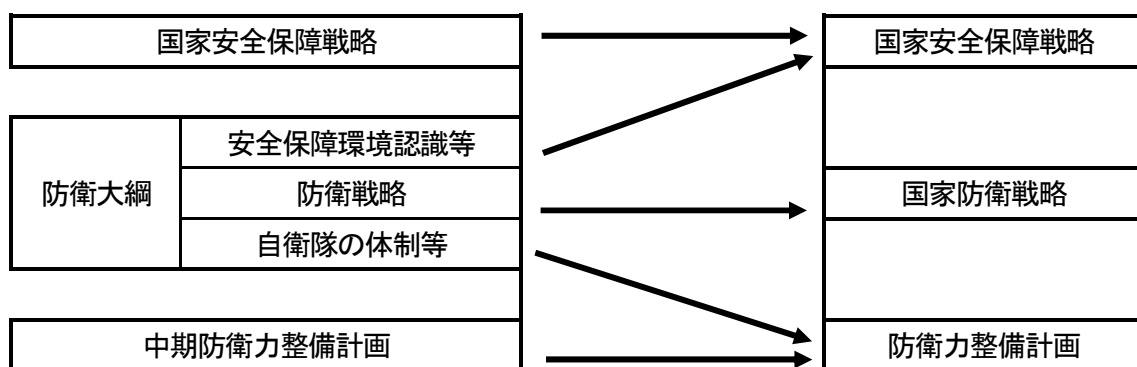


図5 戦略3文書と従来の各種文書の関係

観光危機管理研究所作成

⁶¹ 自由民主党「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言～より深刻化する国際情勢下におけるわが国及び国際社会の平和と安全を確保するための防衛力の抜本的強化の実現に向けて～」、2022年4月26日、2頁。（https://storage.jimin.jp/pdf/news/policy/203401_1.pdf）

(1) 国家安全保障戦略

2022年版と2013年版の国家安全保障戦略の構成について比較したものを表4に示す。これを見ると、2022年版は2013年版に比べて、より細分化され、詳細な記述が増えていることがわかる。また、2015年に成立した平和・安全法制を踏まえ、米国のみならずクアッドを含む関係国との連携強化が繰り返し強調されている。その証左として、2013年版では見られなかった「同志国」という言葉が頻繁に用いられている⁶²。また、2013年版ではほとんど言及されていなかったにもかかわらず、今回の国家安全保障戦略で記述が充実した分野として国民保護がある。しかし、そうしたこと以上に注目を集めたのが反撃能力（スタンド・オフ・ミサイル能力）の保有であろう。この点については、国家防衛戦略や防衛力整備計画での記述も踏まえて後述する。

表4 国家安全保障戦略の比較（2013年版/2022年版）

2013年版国家安全保障戦略	2022年版国家安全保障戦略
I 策定の趣旨	I 策定の趣旨
II 国家安全保障の基本理念 1 我が国が掲げる理念 2 我が国の国益と国家安全保障の目標	II 我が国の国益
III 我が国を取り巻く安全保障環境と国家安全保障上の課題 1 グローバルな安全保障環境と課題 (1) パワーバランスの変化及び技術革新の急速な進展 (2) 大量破壊兵器等の拡散の脅威 (3) 国際テロの脅威 (4) 国際公共財（グローバル・コモンズ）に関するリスク (5) 「人間の安全保障」に関する課題 (6) リスクを抱えるグローバル経済 2 アジア太平洋地域における安全保障環境と課題 (1) アジア太平洋地域の戦略環境の特性 (2) 北朝鮮の軍事力の増強と挑発行為 (3) 中国の急速な台頭と様々な領域への積極的進出	III 我が国の安全保障に関する基本的な原則 IV 我が国を取り巻く安全保障環境と我が国の安全保障上の課題 1 グローバルな安全保障環境と課題 2 インド太平洋地域における安全保障環境と課題 (1) インド太平洋地域における安全保障の概観 (2) 中国の安全保障上の動向 (3) 北朝鮮の安全保障上の動向 (4) ロシアの安全保障上の動向
IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ 1 我が国の能力・役割の強化・拡大 (1) 安定した国際環境創出のための外交の強化 (2) 我が国を守り抜く総合的な防衛体制の構築 (3) 領域保全に関する取組の強化 (4) 海洋安全保障の確保 (5) サイバーセキュリティの強化 (6) 国際テロ対策の強化 (7) 情報機能の強化 (8) 防衛装備・技術協力 (9) 宇宙空間の安定的利用の確保及び安全保障分野での活用 (10) 技術力の強化 2 日米同盟の強化 (1) 幅広い分野における日米間の安全保障・防衛協力の更なる強化	V 我が国の安全保障上の目標 VI 我が国が優先する戦略的なアプローチ 1 我が国の安全保障に関わる総合的な国力の主な要素 2 戦略的なアプローチとそれを構成する主な方策 (1) 危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出し、自由で開かれた国際秩序を強化するための外交を中心とした取組の展開 ア 日米同盟の強化 イ 自由で開かれた国際秩序の維持・発展と同盟国・同志国等との連携の強化 ウ 我が国周辺国・地域との外交、領土問題を含む諸懸案の解決に向けた取組の強化 エ 軍備管理・軍縮・不拡散 オ 国際テロ対策 カ 気候変動対策 キ ODAを始めとする国際協力の戦略的な活用 ク 人的交流等の促進

⁶² ただし、国家安全保障戦略の中に同志国の明確な定義は見られない。なお、国家防衛戦略において「普遍的価値と戦略的利益等を共有する同盟国・同志国」という記述がある（国家防衛戦略、2022年、1頁）。

<p>(2)安定的な米軍プレゼンスの確保</p> <p>3 国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化</p> <p>4 国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与</p> <p>(1)国連外交の強化</p> <p>(2)法の支配の強化</p> <p>(3)軍縮・不拡散に係る国際努力の主導</p> <p>(4)国際平和協力の推進</p> <p>(5)国際テロ対策における国際協力の推進</p> <p>5 地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化</p> <p>(1)普遍的価値の共有</p> <p>(2)開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現</p> <p>(3)開発途上国の人材育成に対する協力</p> <p>(4)自由貿易体制の維持・強化</p> <p>(5)エネルギー・環境問題への対応</p> <p>(6)人と人との交流の強化</p>	<p>(2) 我が国の防衛体制の強化</p> <p>ア 国家安全保障の最終的な担保である防衛力の抜本的強化</p> <p>イ 総合的な防衛体制の強化との連携等</p> <p>ウ いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤の強化</p> <p>エ 防衛装備移転の推進</p> <p>オ 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化</p> <p>(3) 米国との安全保障面における協力の深化</p> <p>(4) 我が国を全方位でシームレスに守るための取組の強化</p> <p>ア サイバー安全保障分野での対応能力の向上</p> <p>イ 海洋安全保障の推進と海上保安能力の強化</p> <p>ウ 宇宙の安全保障に関する総合的な取組の強化</p> <p>エ 技術力の向上と研究開発成果の安全保障分野での積極的な活用のための官民の連携の強化</p> <p>オ 我が国の安全保障のための情報に関する能力の強化</p> <p>カ 有事も念頭に置いた我が国国内での対応能力の強化</p> <p>キ 国民保護のための体制の強化</p> <p>ク 在外邦人等の保護のための体制と施策の強化</p> <p>ケ エネルギーや食料など我が国の安全保障に不可欠な資源の確保</p> <p>(5) 自主的な経済的繁栄を実現するための経済安全保障政策の促進</p> <p>(6) 自由、公正、公平なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化</p> <p>(7) 国際社会が共存共栄するためのグローバルな取組</p> <p>ア 多国間協力の推進、国際機関や国際的な枠組みとの連携の強化</p> <p>イ 地球規模課題への取組</p>
<p>6 国家安全保障を支える国内基盤の強化と内外における理解促進</p> <p>(1)防衛生産・技術基盤の維持・強化</p> <p>(2)情報発信の強化</p> <p>(3)社会的基盤の強化</p> <p>(4)知的基盤の強化</p>	<p>VII 我が国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤</p> <p>1 経済財政基盤の強化</p> <p>2 社会的基盤の強化</p> <p>3 知的基盤の強化</p>
	<p>VIII 本戦略の期間・評価・修正</p>
	<p>IX 結語</p>

国家安全保障戦略（2013）および同（2022）をもとに観光危機管理研究所作成

2022年版の国家安全保障戦略では、日本の国益を、①主権・独立の維持と領域保全および国民の生命・身体・財産の安全確保、②経済成長そして、③普遍的価値や国際法に基づく国際秩序の維持、の3つとして規定している。これは、2013年版も同様だが、2022年版ではより具体的な説明が付されている（表5の下線部参照）。ただし、国益を前提とした国家安全保障の目標については、2013年版と2022年版では記述の趣が大きく異なっている。その傾向は、特に安全保障環境の確保の部分で顕著である。すなわち、2013年版では「アジア太平洋地域の安全保障環境を改善し、我が国に対する直接的な脅威の発生を予防し、削減すること」としていたものが、2022年版では、「国際関係における新たな均衡を、特にインド太平洋地域において実現する」となっており、特定の相手（「普遍的価値を共有しない一部の国家」）との緊張状態が継続することを前提としたものとなっている。また、2022年版では、2013年版と異なり、明確に日本の国力の要素を示している。すなわち、外交力、防衛力、経済力、技術力そして情報力である。

表5 国家安全保障戦略に示された日本の国益と国家安全保障上の目標

	2013年版国家安全保障戦略	2022年版国家安全保障戦略
国益	まず、我が国自身の主権・独立を維持し、領域を保全し、我が国国民の生命・身体・財産の安全を確保することであり、豊かな文化と伝統を継承しつつ、自由と民主主義を基調とする我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うすることである。	我が国の主権と独立を維持し、領域を保全し、国民の生命・身体・財産の安全を確保する。そして、我が国の豊かな文化と伝統を継承しつつ、自由と民主主義を基調とする我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うする。また、我が国と国民は、世界で尊敬され、好意的に受け入れられる国家・国民であり続ける。
	また、経済発展を通じて我が国と我が国国民の更なる繁栄を実現し、我が国の平和と安全をより強固なものとするためである。	経済成長を通じて我が国と国民の更なる繁栄を実現する。そのことにより、我が国の平和と安全をより強固なものとする。そして、我が国の経済的な繁栄を主体的に達成しつつ、開かれ安定した国際経済秩序を維持・強化し、我が国と他国が共存共栄できる国際的な環境を実現する。
	さらに、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護することも、同様に我が国にとっての国益である。	自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値や国際法に基づく国際秩序を維持・擁護する。特に、我が国が位置するインド太平洋地域において、自由で開かれた国際秩序を維持・発展させる。
目標	我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために、必要な抑止力を強化し、我が国に直接脅威が及ぶことを防止するとともに、万が一脅威が及ぶ場合には、これを排除し、かつ被害を最小化すること。	我が国の主権と独立を維持し、我が国が国内・外交に関する政策を自主的に決定できる国であり続け、我が国の領域、国民の生命・身体・財産を守る。
	日米同盟の強化、域内外のパートナーとの信頼・協力関係の強化、実質的な安全保障協力の推進により、アジア太平洋地域の安全保障環境を改善し、我が国に対する直接的な脅威の発生を予防し、削減すること。	安全保障政策の遂行を通じて、我が国の経済が成長できる国際環境を主体的に確保する。 国際社会の主要なアクターとして、同盟国・同志国等と連携し、国際関係における新たな均衡を、特にインド太平洋地域において実現する。
	不断の外交努力や更なる人的貢献により、普遍的価値やルールに基づく国際秩序の強化、紛争の解決に主導的な役割を果たし、グローバルな安全保障環境を改善し、平和で安定し、繁栄する国際社会を構築すること。	国際経済や、気候変動、感染症等の地球規模課題への対応、国際的なルールの形成等の分野において、多国間の協力を進め、国際社会が共存共栄できる環境を実現する。

国家安全保障戦略（2013）および同（2022）をもとに観光危機管理研究所作成

（2）国家防衛戦略

表6に2018年11月に決定された「防衛計画の大綱」（2018年版防衛大綱）と今回発表された「国家防衛政策」を比較したものを示す。本表が示すように、「国家防衛戦略」と2018年版防衛大綱の構成はそれほど大きく変わっているわけではない。ただし、表6に示した通り、今回の「国家防衛戦略」は従来の防衛大綱よりも防衛に関する戦略に特化した内容となっており、かつ、日本の主体性を強調した書き方がなされている。

表6 防衛大綱（2018年版）と国家防衛戦略の比較

防衛計画の大綱（2018年版）	国家防衛戦略（2022年）
I 策定の趣旨	I 策定の趣旨
II 我が国を取り巻く安全保障環境 1 現在の安全保障環境の特徴 2 各国の動向 3 我が国の特性 4 まとめ	II 戦略環境の変化と防衛上の課題 1 戦略環境の変化 2 我が国周辺国等の軍事動向 3 防衛上の課題
III 我が国の防衛の基本方針 1 我が国自身の防衛体制の強化 (1)総合的な防衛体制の構築 (2)我が国の防衛力の強化 (3)防衛力が果たすべき役割 2 日米同盟の強化 (1)日米同盟の抑止力及び対処力の強化 (2)幅広い分野における協力の強化・拡大 (3)在日米軍駐留に関する施策の着実な実施 3 安全保障協力の強化 (1)防衛協力・交流の推進 (2)グローバルな課題への対応	III 我が国の防衛の基本方針 1 我が国自身の防衛体制の強化 (1)我が国の防衛力の抜本的強化 (2)国全体の防衛体制の強化 2 日米同盟による共同抑止・対処 (1)日米共同の抑止力・対処力の強化 (2)同盟調整機能の強化 (3)共同対処基盤の強化 (4)在日米軍の駐留を支えるための取組 3 同志国等との連携
IV 防衛力強化に当たっての優先事項 1 基本的考え方 2 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項 (1)宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化 (2)従来の領域における能力の強化 (3)持続性・強靱性の強化 3 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項 (1)人的基盤の強化 (2)装備体系の見直し (3)技術基盤の強化 (4)装備調達最適化 (5)産業基盤の強靱化 (6)情報機能の強化	IV 防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力 1 スタンド・オフ防衛能力 2 統合防空ミサイル防衛能力 3 無人アセット防衛能力 4 領域横断作戦能力 5 指揮統制・情報関連機能 6 機動展開能力・国民保護 7 持続性・強靱性
V 自衛隊の体制等 1 領域横断作戦の実現のための統合運用 2 陸上自衛隊の体制 3 海上自衛隊の体制 4 航空自衛隊の体制	V 将来の自衛隊の在り方 1 7つの重視分野における自衛隊の役割 2 自衛隊の体制整備の考え方 3 政策立案機能の強化
	VI 国民の生命・身体・財産の保護・国際的な安全保障協力への取組 1 国民の生命・身体・財産の保護に向けた取組 2 国際的な安全保障協力への取組
VI 防衛力を支える要素 1 訓練・演習 2 衛生 3 地域コミュニティとの連携 4 知的基盤	VII いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤 1 防衛生産基盤の強化 2 防衛技術基盤の強化 3 防衛装備移転の推進
	VIII 防衛力の中核である自衛隊員能力を發揮するための基盤の強化 1 人的基盤の強化 2 衛生機能の変革
VII 留意事項	IX 留意事項

防衛大綱（2018年版）および国家防衛戦略をもとに観光危機管理研究所作成

また、我が国の防衛の根幹に防衛力があること、この防衛力は能力と意思で構成されること、従来は「力の空白を作らない」ことを目的とした防衛力整備を行ってきたが、今後は「相手の能力と戦い方に着目して」整備するものとするなど、防衛力整備のあり方についても言及している。その上で、国家防衛戦略としての目標を、①力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境の創出、②我が国の平和と安全に関わる力による一方的な現状変更やその試みに対する同盟国・同志国等との協力・連携による抑止と力による現状変更の試みがなされた場合に我が国への侵攻に繋がる前の速やかな事態収拾そして、③我が国への侵攻が生じた場合の、態様に応じたシームレスな即応と主体的な対処および同盟国等の支援を受けた侵攻の阻止・排除、という3段階で規定している⁶³。そして、核抑止についてこそ、「米国の拡大抑止が不可欠」としつつ、上記①から③に挙げた目標については、「防衛目標を達成するための我が国自身の努力」によってなすものとしている。

(3) 防衛力整備計画

防衛力整備計画では、概ね10年後までの防衛力整備について、2段階（5年後まで／おおむね10年後まで）にわけて、7つの柱を挙げて具体的な防衛力整備について記述している。すなわち、①スタンド・オフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能、⑥機動展開能力・国民保護そして、⑦持続性・強靱性である。これに加えて、防衛生産・技術基盤及び人的基盤についても将来の目標を具体的に示している（表7参照）。ここでは、基本的に2027年までに必要な能力を獲得し、10年間の間に、質や量の改善によって獲得した能力を着実に維持・強化していくことが目指されている。

⁶³ 国家防衛戦略、2022年、7頁。

表7 防衛力整備計画に示された整備目標

	2027年度までの5年間	おおむね10年間
スタンド・オフ防衛能力	* スタンド・オフ・ミサイルを実践的に運用する能力を獲得	* より先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力を獲得 * 必要かつ十分な数量を確保
統合防空ミサイル防衛能力	* 極超音速兵器に対処する能力を強化 * 小型無人機に対処する能力を強化	* 広域防空能力を強化 * より効率的・効果的な無人機対処能力を強化
無人アセット防衛能力	* 無人機(UAV)の活用を拡大し、実践的に運用する能力を強化	* 無人アセットの複数同時制御能力等を強化
領域横断作戦能力	* 宇宙領域把握(SDA)能力、サイバーセキュリティ能力、電磁波能力等を強化 * 領域横断作戦の基本となる陸・海・空の領域の能力を強化	* 宇宙作戦能力を更に強化 * 自衛隊以外の組織へのサイバーセキュリティ支援を強化 * 無人機と連携する陸海空能力を強化
指揮統制・情報関連機能	* ネットワークの抗たん性を強化しつつ、人工知能等を活用した意思決定を迅速化 * 認知領域の対応も含め、戦略・戦術の両面で情報を取得・分析する能力を強化	* 人工知能等を活用し、情報収集・分析能力を強化しつつ、常時継続的な情報収集・共有体制を強化
機動展開能力・国民保護	* 自衛隊の輸送アセットの強化、PFI船舶の活用等により、輸送・補給能力を強化(部隊展開・国民保護)	* 輸送能力を更に強化 * 補給拠点の改善等により、輸送・補給を迅速化
持続性・強靱性	* 弾薬・誘導弾の数量を増加 * 整備中以外の装備品が最大限可動する体制を確保 * 有事に備え、主要な防衛施設を強靱化 * 保管に必要な火薬庫等を確保	* 弾薬・誘導弾の適正在庫を維持・確保 * 可動率を維持 * 防衛施設を更に強靱化 * 弾薬所要に見合った火薬庫等を更に確保
防衛生産・技術基盤	* サプライチェーンの強靱化対策等により、強力な防衛生産基盤を確立 * 将来の戦い方に直結する装備分野に集中投資するとともに、研究開発期間を大幅に短縮し、早期装備化を実現	* 革新的な装備品を実現し得る強力な防衛生産基盤を維持 * 将来における技術的優位を確保すべく、技術獲得を追求
人的基盤	* 募集能力強化や新たな自衛官制度の構築等により、民間を含む幅広い層から優秀な人材を必要数確保 * 教育・研究を強化(サイバー等の新領域、統合、衛生) * 隊舎・宿舎の老朽化や備品不足を解消し、生活・勤務環境及び処遇を改善	* 募集対象者人口の減少の中でも、専門的な知識・技能を持つ人材を含め、必要な人材を継続的・安定的に確保 * 教育・研究を更に強化 * 全ての隊員が高い士気を持ちながら個々の能力を発揮できる組織環境を醸成

防衛力整備計画、32頁をもとに観光危機管理研究所作成

今回の防衛力整備計画が目指す方向性を検討するため、2018年に決定された「防衛政策の大綱」(以下、防衛大綱(2018年)とする)と防衛力整備計画がそれぞれ示す将来像の比較を表8として示す。本表から読み取れる主な変化としては、①3自衛隊ともに情報部隊を新設していること、②無人機を運用する部隊が、航空自衛隊から3自衛隊全てに拡大すること、③陸上自衛隊においてスタンド・オフ・ミサイルや電子戦など、新しい機能を持った部隊が増強されること、④陸上自衛隊において旅団を一つ減らし、師団を一つ増やすなど、作戦基本部隊のあり方が変わること、⑤航空自衛隊において作戦航空機の増強(全体で60機増、うち戦闘機の増加分は30機)がなされること、が挙げられる。

表 8 防衛大綱（2018 年版）および防衛力整備計画 2022 に示された将来像の比較

種別	部隊等	防衛大綱（2018 年版） に示された将来像	防衛力整備計画に示された 2022 年後の将来像
共同 の部隊	サイバー防衛部隊	1個防衛隊	1個防衛隊
	海上輸送部隊	1 個輸送群	1 個輸送群
陸上 自衛隊	常備自衛官定数	151,000 人	149,000 人
	作戦基本部隊	8 個師団 6 個旅団 1 個機甲師団	9 個師団 5 個旅団 1 個機甲師団
	空挺部隊	1個空挺団	1個空挺団
	水陸機動部隊	1個水陸機動団	1個水陸機動団
	空中機動部隊	1 個ヘリコプター団	1 個ヘリコプター団
	スタンド・オフ・ミサイル部隊	* 下記参照	7 個地对艦ミサイル連隊 2 個島嶼防衛用高速滑空弾大隊 2 個長射程誘導弾部隊
	地对空誘導弾部隊	7 個高射特科群／連隊	8 個高射特科群
	電子戦部隊（うち対空電子戦部隊）		1 個電子作戦隊 （1 個対空電子戦部隊）
	無人機部隊		1 個多用途無人航空機部隊
情報戦部隊		1 個部隊	
海上 自衛隊	<基幹部隊> 水上艦艇部隊 潜水艦部隊 哨戒機部隊（うち固定翼哨戒機部隊） 無人機部隊 情報戦部隊	6 個群（21 個隊） 6 個潜水隊 9 個航空隊	6 個群（21 個隊） 6 個潜水隊 9 個航空隊（4 個隊） 2 個隊 1 個部隊
	<主要装備> 護衛艦(うちイージスシステム搭載艦) イージスシステム搭載艦 哨戒艦 潜水艦 作戦用航空機	54 隻（8 隻） 12 隻 22 隻 約 190 機	54 隻（10 隻） 2 隻 12 隻 22 隻 約 170 機
	<基幹部隊> 航空警戒管制部隊	28 個警戒隊 1 個警戒航空団	4 個航空警戒管制団 1 個警戒航空団
	戦闘機部隊	13 個飛行隊	13 個飛行隊
	空中給油・輸送部隊	2 個飛行隊	2 個飛行隊
	航空輸送部隊	3 個飛行隊	3 個飛行隊
	地对空誘導弾部隊	4 個高射群	4 個高射群
宇宙領域専門部隊	1 個隊	1 個隊	
無人機部隊	1 個飛行隊	1 個飛行隊	
作戦情報部隊		1 個隊	
<主要装備> 作戦用航空機（うち戦闘機）	約 370 機（約 290 機）	約 430 機（約 320 機）	

* 防衛大綱では、地对艦誘導弾部隊として 5 個地对艦ミサイル連隊、島嶼防衛用高速滑空弾部隊として 2 個高速滑空弾大隊、弾道ミサイル防衛部隊として 2 個弾道ミサイル防衛隊がそれぞれ示されており、スタンド・オフ能力については言及されていない。

防衛大綱（2018 年版）および国家防衛戦略をもとに観光危機管理研究所作成

（４）個別的話題と沖縄県への影響：日米同盟の強化とスタンド・オフ・ミサイル能力を中心に
国家安全保障戦略では、同盟国・同志国との連携がこれまで以上に強調されていた。その中でも、安全保障条約を締結している唯一の同盟国である米国との関係については、「日米同盟の強化」が国家安全保障戦略で示された戦略的アプローチの冒頭に示されており、特に重視されてい

る。ここでは、日米同盟を「我が国の安全保障のみならず、インド太平洋地域を含む国際社会の平和と安定の実現に不可欠な役割を果たす」ものと位置付け、特に、インド太平洋地域における協力の深化を、米国による地域へのコミットメントを維持・強化する上で「死活的に重要である」とまで述べている。そして、そのための具体的なアプローチとして「日米の戦略レベルで連携」や「外交、防衛、経済等のあらゆる分野での日米同盟の強化」を挙げている⁶⁴。

国家安全保障戦略での指摘を受け、国家防衛戦略および防衛力整備計画では、日米同盟強化の具体的方策として、①日米共同の抑止力・対処力強化、②同盟調整機能の強化、③共同対処基盤の強化そして、④在日米軍の駐留を支えるための取組という4点が挙げられている（表9参照）⁶⁵。2018年版の防衛大綱において示された日米同盟強化の具体的方策は（1）日米同盟の抑止力及び対処力の強化、（2）幅広い分野における協力の強化・拡大および（3）在日米軍駐留に関する施策の着実な実施⁶⁶であり、これは国家防衛戦略における具体的方策の①、③、④にそれぞれ該当している。換言すれば、今回の国家防衛保障戦略における具体的方策の特徴は「②同盟調整機能の強化」にあると考えることができる。この項目では、同盟調整メカニズムを活用した運用面での連携強化が中心的な項目となっており、共同対処能力およびそれらを支える基盤の強化のみならず、それらの具体的な運用についての能力についても強化・発展させていくという方向性が示されている。また、2018年版の防衛大綱との共通項目である①についても、詳細に見ていくと、防衛大綱（2018年版）には見られなかった点として、日本の反撃能力について、「情報収集を含め、日米共同でその能力をより効果的に発揮する協力態勢を構築する」という項目が見られる。

とはいえ、国家防衛戦略と防衛大綱（2018年版）の間には日米同盟の強化に関して多くの項目で共通点がある。これは、現状の国家防衛戦略のもとでも、継続的に日米同盟の強化を図っていくことを示している。今回の国家防衛戦略でも④在日米軍の駐留を支えるための取組において、沖縄県における基地負担軽減の方針が示されているが、これは防衛大綱（2018年版）におけるそれとほぼ同じものとなっており、日本政府が現在の方針・施策を戦略次元で変更する可能性は低いと考えられる。

⁶⁴ 国家安全保障戦略、2022年、12頁。

⁶⁵ 国家防衛戦略、2022年、13-15頁。

⁶⁶ 平成31年度以降に係る防衛計画の大綱（防衛大綱）、2018年、12-14頁。

表 9 国家防衛戦略における日米同盟強化の具体的方策

①日米共同の抑止力・対処力強化
<ul style="list-style-type: none"> * 日米共同による領域横断作戦の円滑な実施に向けた協力及び相互運用性の向上 * 日米共同で反撃能力をより効果的に発揮する協力態勢の構築 * 日米共同計画に係る作業等を通じ、運用面における緊密な連携を確保 * 平素からの共同 FDO（Flexible Deterrent Option：柔軟な抑止手段）や共同 ISR 等の拡大・深化、自衛隊による米軍艦艇・航空機等の防護 * 双方の施設等の共同使用の増加、訓練等を通じた日米の部隊の双方の施設等への展開
②同盟調整機能の強化
<ul style="list-style-type: none"> * いついかなる事態に対しても整合的な共同対処を行うための同盟調整メカニズム(ACM)を中心とする日米間の調整機能の発展 * ACM等を活用した運用面における緊密な調整を通じた日米及び同志国等との連携強化
③共同対処基盤の強化
<ul style="list-style-type: none"> * 情報共有強化を目的とした情報保全及びサイバーセキュリティに関する取組の抜本強化 * 同盟の技術的優位性、相互運用性、即応性、継戦能力確保のため、先端技術に関する共同分析・研究、装備品の共同開発・生産、相互互換性の向上、各種ネットワークの共有・強化、米国製装備品の国内における生産・整備能力の拡充、サプライチェーンの強化に係る取組等、装備・技術協力を一層強化。
④在日米軍の駐留を支えるための取組
<ul style="list-style-type: none"> * 日米共同の態勢の最適化を図りつつ、在日米軍再編の着実な進展や在日米軍の即応性・抗たん性強化を支援する取組等の各種施策を推進 * 安全保障上極めて重要な位置にある沖縄においては、負担軽減のため、普天間飛行場の移設を含む在沖縄米軍施設・区域の整理・統合・縮小、部隊や訓練の移転等を着実に実施

国家防衛戦略をもとに観光危機管理研究所作成

また、今回の戦略3文書における、大きな論点の一つとして、相手国領域にある目標を攻撃しうるスタンド・オフ・ミサイル能力の獲得が盛り込まれた点を挙げるができる。表10として、3文書で行われている具体的な検討および、考える沖縄への影響についてまとめた。これによれば、陸上配備型の部分について、沖縄県への影響が伺えるが、それ以外の形式等についてはまだ影響を見通せない段階だと言える。その場合、最大限影響がありうる事態として考えられるのは、沖縄に配備されている戦闘機にスタンド・オフ・ミサイルの運用能力が付与されることおよび、情報分析機能の一部が沖縄に置かれることであろう。

なお、防衛大綱（2018年）では、各師旅団は、全国的な展開運用を前提とした機動師団/旅団と地域に固定配置される地域配備部隊に分けられていたが、防衛力整備計画ではそうした区分を廃止している。また、陸上自衛隊の定数が2,000人削減されているが、その人数分が海上自衛隊および航空自衛隊の定数に付加されることとなっている。

表 10 スタンド・オフ・ミサイル能力の構成と対処部隊

国家防衛戦略で示された形式（整備時期）	防衛力整備計画で予定している整備	沖縄への影響
地上発射型（-2026）	島嶼防衛用高速滑空弾大隊 長射程誘導弾部隊	26年までに配備を開始する初期の高速滑空弾は沖縄に配備される可能性がある。
艦艇発射型（-2027）	水上艦隊群および潜水艦隊群の一部	不明
航空機発射型（-2032）	戦闘機飛行隊の一部	不明
情報分析	3 自衛隊の情報戦部隊／作戦情報部隊	不明

国家防衛戦略をもとに観光危機管理研究所作成

これらの変化のうち沖縄に関係するものとしてこれまでに判明あるいは既に実施されているものは、第 15 旅団の師団級への格上げ、勝連駐屯地での 1 個地对艦ミサイル連隊新編、電子作戦隊の一部の那覇駐屯地への展開および与那国駐屯地への展開（予定）が挙げられる。また、2026 年に第一段階の開発を終了し、その後段階的に射程・能力を向上予定の島嶼防衛用高速滑空弾については、第一段階のものについては沖縄への配備が検討されている。さらに、これ以外にも追加取得が予定されている航空自衛隊の戦闘機の配備や、2027 年を目標に開発が進む長射程誘導弾を運用する部隊の配備先となる可能性なども指摘できる。なお、既述の通り、日米同盟の強化については、防衛大綱（2018 年版）から運用面での強化が謳われているほかは大きな変更がないことから、戦略 3 文書により基地負担が今以上に軽減される可能性は乏しいと言わざるを得ない。

5-2. 近年の自衛隊の活動に関する分析

前節では、戦略 3 文書の内容を、沖縄への影響も視野に入れながら分析してきた。本節では、前節の内容も踏まえつつ、特に作戦次元における自衛隊の活動について公表資料などをもとに検討していく。戦略 3 文書との関連で、長距離ミサイルなど個別の装備面に対する注目も高まっているが、個々の装備とその単体での運用（戦術次元での活動）以上に、それらをどのように使って軍事的な目標達成につなげていくか（作戦時限での活動）の方が重要である。自衛隊の作戦次元での活動を規定する資料としては、陸上自衛隊の野外令、野外幕僚勤務、教範などが挙げられるが、これらは非公開の文書となっており、その内容を窺い知ることは難しい。そこで、自衛隊が公表している各種資料や報道向けの発表を含む公表情報をもとに分析を進める。特に陸上自衛隊においては、米海兵隊との連携を念頭に EABO と自衛隊の活動との接続に関心を高めており、そうした観点からも分析を行う。

まず、昨年度に引き続き、日本が国家安全保障戦略を発表した 2013 年度から 2021 年度にかけて実施された主な日米共同訓練（2014 年度から 2022 年度の防衛白書収録）を軍種別（統合および陸海空）および訓練形態別（図上/実動）でまとめたものを図 6 に示す。

訓練に関する 2022 年度の特徴は陸上自衛隊及び海上自衛隊の訓練の活発化が挙げられる。どちらも 2020 年の 2 倍を超える訓練数となっているが、特に海上自衛隊については、2013 年度以降で最多の訓練回数となっている。

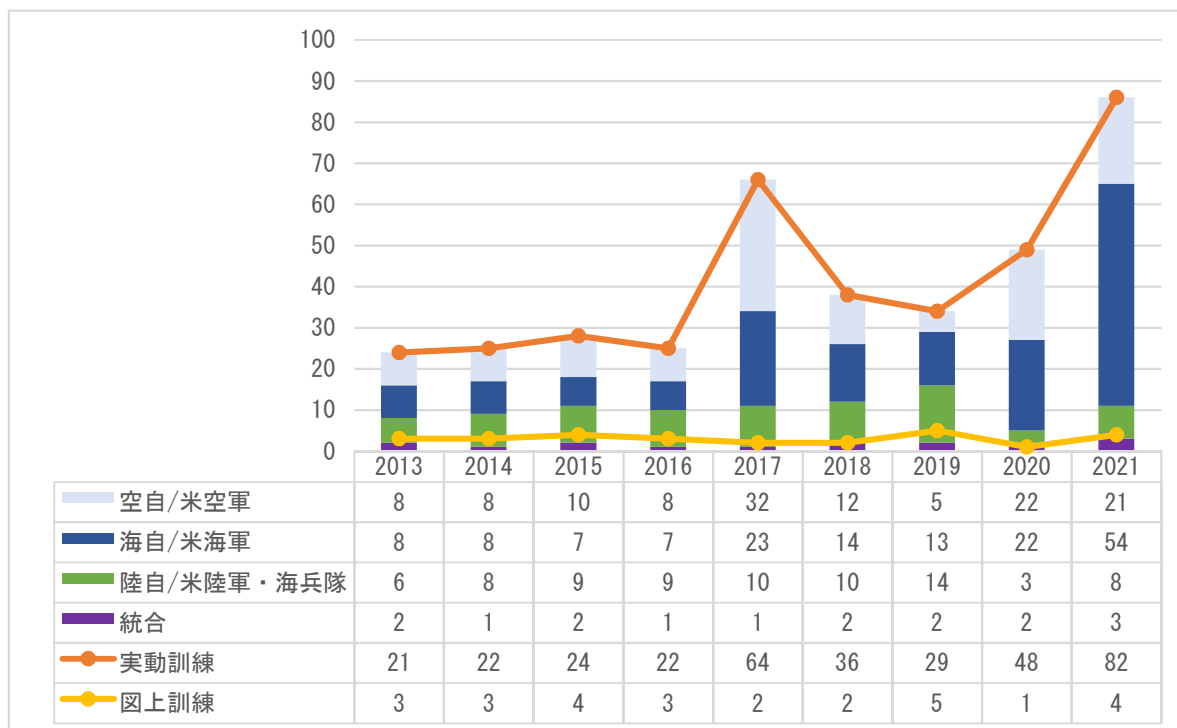


図6 主な日米の共同訓練の実績の推移（2013年度～2021年度）

2014年以降の防衛白書をもとに観光危機管理研究所作成

2022年度に行われた日米共同訓練の中で特筆すべきものとして、8月下旬から9月上旬にかけて3年ぶりに行われた、陸上自衛隊と米陸軍との実動演習である「オリエント・シールド」、11月に行われた3自衛隊と米軍による実動演習である「キーン・ソード」、そして23年2月下旬から3月にかけて行われた陸上自衛隊と米海兵隊との実動演習である「アイアン・フィスト」が挙げられる。

これら3つの演習に共通している点は、沖縄を含む南西諸島での作戦を想定した訓練となっている点である。「オリエント・シールド」では、奄美大島に、長射程を有する米陸軍の機動ロケット砲である”HIMARS”を初めて展開した。この演習では、日米の電子戦部隊による情報支援を受けて、陸上自衛隊が配備を進める最新式の対艦ミサイルであり、今後予定されている超射程ミサイルの原型とされている「12式地対艦誘導弾」とHIMARSが洋上の敵艦を攻撃する演習が行われたと報じられている。これは、まさにEABOで考えられている「戦い方」を示すものであり、日米がこうした戦い方について認識や理解の共有・統一を図りつつあることが伺える。海上アセットなども含めたより広範なアセットが投入された「キーン・ソード」では、大規模な衛生訓練など、実戦に際して継戦能力や士気の維持に直結する分野の訓練にも力点が置かれ、より実戦を意識した内容となった。この「キーン・ソード」では、与那国駐屯地でも一部の指揮所訓練が実施された点も注目すべき点であり、従来沖縄本島周辺が多かった米軍の訓練が、今後、日米合同訓練などの機会に先島地域にも拡大されていく可能性を示唆したものと考えられる。

他方、「アイアン・フィスト」では、日米による離島奪還を想定した戦術訓練が行われているが、この訓練については、内容それ自体よりも、これまで米国内で行われた同訓練が九州地方で実施されたという点が重要であろう。

今年度の訓練は、沖縄を含む南西地域での日米の連携を、より実戦に即した形で展開したものと総括できる。これらの演習は、一方において、中国に対するこの地域における日米の抑止力を高めるものだと評価はできるが、他方では、地域の基地負担の増加につながるものであることもまた疑いない事実である。問題は、これらの訓練が「抑止＝戦争の防止策」の1点においてしか戦略次元に対するコミットメントがないことである。換言すれば、これらの演習はそのどれもが作戦次元あるいは戦術次元のものであり、これらの次元がより上位の次元である「戦略」次元に従属するものである以上、戦略

的な環境改善がなければ、こうした演習に伴う基地負担の増加は免れない可能性が高いということである。この点については、最後に改めて論じていきたい。

さて、こうした日米の訓練に加えて、オーストラリアやインド、ASEAN 諸国などとの訓練も活発化の傾向にある。2013 年度以降の米国以外のアジア太平洋の主要国および欧州諸国との2 国間訓練の状況をあらわすグラフを図7として示す。ここから読み取れることとして、①2013 年度以降2 国間訓練が急速に拡大していること、②地域別ではアジア諸国が多いが、欧州諸国との訓練も拡大していること、③一か国あたりの訓練としてはインドが多いこと、④ロシアとは2015 年度を除き、2013 年度から19 年度まで救難訓練が行われてきたが、中国との訓練はほとんど行われていないこと、⑤特に直近の2 年間については、中露との訓練が途絶えていること、⑥訓練の日本側の参加主体としては、ほとんどの年度で海上自衛隊が過半数を占めていること、の6 点がわかる。

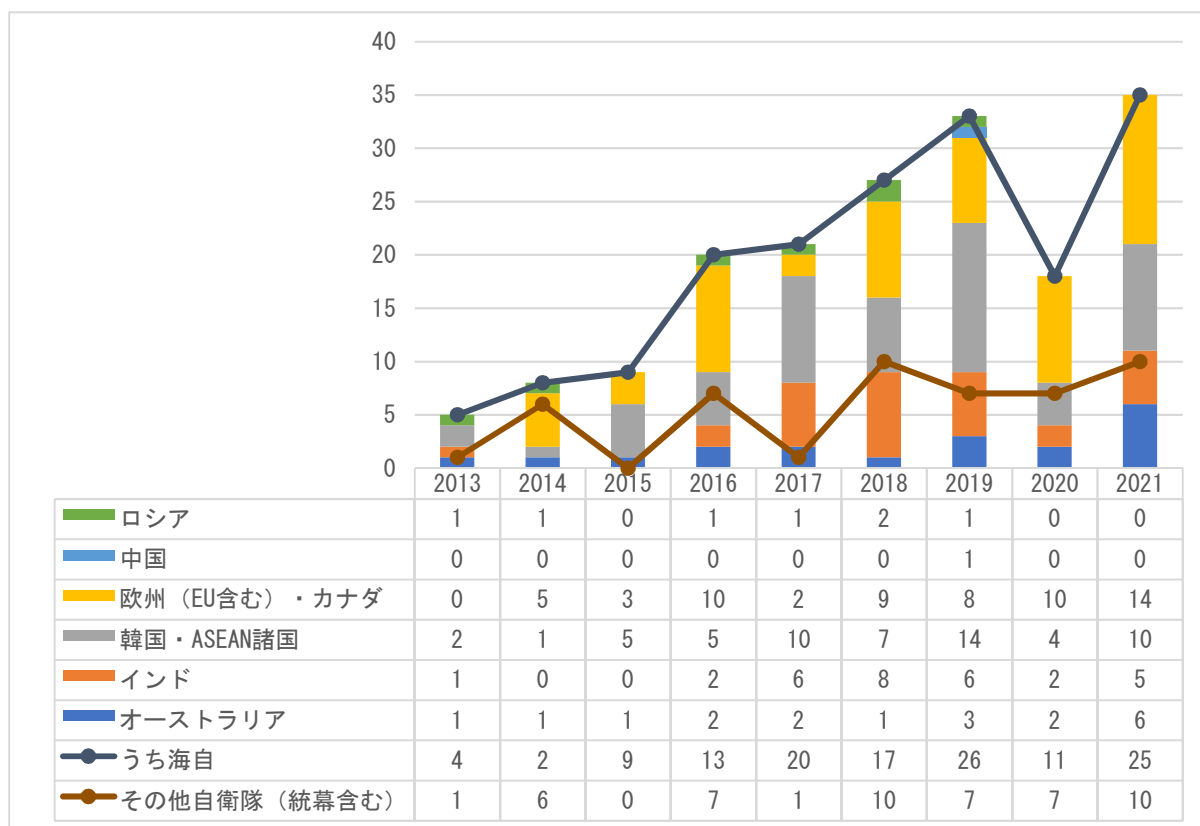


図7 米国以外との主な二国間訓練の実績の推移 (2013 年度～2021 年度)

2014 年以降の防衛白書をもとに観光危機管理研究所作成

6. まとめ: 沖縄県への影響・展望

ここまで、本稿では、米国の国家安全保障戦略および国家防衛戦略と日本の戦略3文書を中心に、昨今の日米の安全保障政策の動向と沖縄県に対する影響について論じてきた。

これらを戦略および作戦の次元でまとめたものを表11に示す。戦略レベルにおいては、中国に対して対抗的な戦略方針を表明している。その上で、日米共に同盟国などとの連携によって対抗することを標榜している。米国においては、そうした連携を「直接的及び集団的なコスト賦課による抑止」として統合抑止の一環に位置付けているが、これは国防戦略の根底に日米同盟を置いている日本の抑止政策によく対応している。

表11 日米の戦略上のスタンス及び作戦コンセプト

国 次元	米国	日本
戦略次元での スタンス	中国を最大の脅威（唯一の挑戦者）とみなし、価値観を共有する国々との協調による、権威主義的な国家との競争に勝利する。	価値観を共有する国などと協力して、国際関係における新たな均衡を、特にインド太平洋地域において実現する。
作戦 コンセプト	海洋とその周辺の陸地を「沿海地域」として一体的に捉え、分散的な戦力の事前配置を通じて係争海域の制海を獲得する。	スタンド・オフ攻撃能力の保持などを行いつつ、米国のEABOなどと連動した作戦を実施しうる能力を獲得する。

各種資料をもとに観光危機管理研究所作成

また、2021年度に行われた「レゾリュート・ドラゴン」演習や「ノーブル・フュージョン」演習はEABOの実施を前提とした自衛隊と米軍との連携が確認、検討されていたが⁶⁷、2022年度の

⁶⁷ 例えば、陸上自衛隊HP内にあるレゾリューションドラゴン21の解説には以下のような文言がある。

「現在、陸上自衛隊では、陸、海、空という従来の領域に加え、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域を踏まえた領域横断作戦の能力向上が、米海兵隊では、機動展開前進基地作戦（EABO）構想に基づく、作戦実施要領の具体化及び能力向上が喫緊な課題であり、本共同訓練は、陸上自衛隊の領域横断作戦と米海兵隊のEABOを踏まえた連携向上を図るため、日米双方にとって極めて重要な訓練です。」

「現代戦の特性を考えると、侵攻する敵を排除するための攻撃能力もさることながら、敵のミサイルによる飽和攻撃や宇宙・サイバー・電磁波領域からの攻撃に対して、被害を局限して健在するとともに、持続的に作戦を遂行する必要があります。」

領域横断作戦とEABOとの共通点については、どちらの部隊とも作戦当初から戦域内に所在する「スタンド・イン・フォース」として、あらゆる領域からの攻撃に対して部隊を防護し、持久して作戦を遂行するという点にあります。このため、同じ地域において陸上自衛隊と米海兵隊が作戦をする上で、あらゆる領域からの攻撃に対して、お互いに補完し合いながら部隊を防護しつつ作戦を遂行することが極めて重要となります。」

演習でもこの傾向が継続されていた。特に2022年度は、潜在的に係争地域になりうると考えられる南西諸島で繰り返し演習が行われており、より実践的な形で日米が作戦コンセプトとその実践としての戦術の共有を進めていることがわかる。

このように、戦略、作戦および戦術の各次元で日米の連携が強まっているが、そうした中で、近年の米国の国防戦略および作戦構想が、「競争の連続体」という考え方のもと、平素から紛争に至る各段階の連続性を強調する概念に基づいている点は注意する必要がある。

本稿でも度々指摘してきた通り、「競争の連続体」という考え方では、平素と有事の区分や、これに伴う抑止と対処の区分が従来ほど明確ではなくなってくる。このことは、米国の国家防衛戦略2022における「キャンペーンング」概念や、SIFの考え方でも明らかである。日本においても、2013年の国家安全保障戦略策定のころから、平素から有事にかけてのシームレスな対応の重要性は指摘されていたが、現在の米国の安全保障政策とこれを支える「競争の連続体」概念ほど強く連続性を認識しているようには見えない。例えば、日本における有事は、制度上、「事態対処法」における「武力攻撃事態」として理解されるが、「武力攻撃事態」の認定には、対処基本方針の閣議決定や国会承認などさまざまな手続きを経ることになる。米国においても、ほっ角的な「戦争」に際しては、議会手続きが必要となるが、その煩雑さから、そうした手続きを経ず大統領権限を根拠に軍事行動を起こすこともある⁶⁸。これに対して、太平洋戦争後の憲法体制のもと、これまでに「有事」を経験していない日本には、上記の事態認定手続きを経ずに防衛出動を行うことなどは難しいと考えるべきであろう。

このように、平素と有事との在り方や関係性は日米において異なっているにも関わらず、戦略、作戦、戦術の次元で日米の緊密化がこれまでになく進んでいることが、沖縄の基地問題に与える影響としては、端的には平素における米軍および自衛隊の活動の活発化が挙げられる。既に昨年度の調査において、インド太平洋地域を念頭に米軍が検討している米軍の作戦構想（LOCE、EABO、SIFなど）における「分散」が、「武力紛争に至る以前の緊張状態から小規模部隊に係争地域に分散配置して相手を抑止しつつ、必要な打撃を加える」という文脈で論じられており、これを沖縄に当てはめれば、特に先島地域を中心に沖縄あるいは南西諸島全体で今まで以上に弾力的に米軍部隊を運用することを含意していることを指摘しているが、作戦次元のドクトリンだけでなく、今年度公表された米国の国家防衛戦略等がEABOなど既存のドクトリンを裏付ける内容となっていることは、こうしたドクトリンに基づく活動に戦略的な意味を与えることになる。結果として、「競争の連続体」という考え方のもとで平素に行われる訓練等は、（その効果の是非とは別に）抑止の手段として位置付けられ、軍事的合理性の文脈において正当化されていく。

他方、SIFなど、現在のドクトリンの実施主体となる部隊構想は、小規模な単位で分散的に運用されることが前提となっているがゆえに、地元自治体を含む接受国・地域の支援なしには期待される活動を全うすることは難しいと言える。この点において、沖縄県の意向が米軍の活動に一定の影響を与える余地もまた拡大していく可能性がある。

陸上自衛隊 HP 内「領域横断作戦と機動展開前進基地作戦（EABO）を踏まえた連携 ～レゾリュート・ドラゴン 21～」 (https://www.mod.go.jp/gsdf/news/train/2022/20220208_02.html 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日)

⁶⁸ 例えば、国立国会図書館「米国・フランス・ドイツ各国憲法の軍事関係規定及び緊急事態条項」、2019 年、7 頁 (https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11389345_po_201901a.pdf?contentNo=1 最終閲覧 2023 年 3 月 31 日)。

ただし、ここまで本稿ではほとんど触れてこなかったが、中国の習近平体制が、従来の制度を変更し、3期目に入るにあたり、台湾を担当する軍管区の指揮官を側近として重用するなど、台湾に対する軍事的圧力を高める姿勢を示唆しているほか、軍の近代化や増強も継続されている。こうした状況の中で、自衛隊や米軍が沖縄周辺での活動を活発化させることには、既述のような戦略次元、作戦次元の議論がどうあっても一定の合理性を持つことになる。

こうした中で基地負担の軽減を進めるためには、作戦次元、戦術次元の議論以上に、戦略次元でいかなる展望を示せるかが重要になる。現在の日米の国家安全保障戦略では、中国を最大の脅威と位置付けつつも、そうした中国をどうしていきたいのかというエンドステート（戦略を追求した結果至ることができる終局状態）までは明確になっていない。換言すれば、現在の戦略は強権的な膨張を続ける中国に対する対処療法の域を出ていない。そして、中国の体制転換までを想定できていない以上、たとえ対抗策を採るにせよいずれかの段階で中国を国際秩序に安定的に包摂するための「対話」に踏み切らざるを得ないと考えられる。沖縄県では、地域の安全保障環境を安定させることを企図して次年度より地域外交室が設置されるが、同室の活動も含めて、戦略次元における安定的な環境形成が、恒常的な基地負担軽減に向けて非常に重要な意義を持つと考えられる。

この際重要となるのは、日本とは全く異なった価値観や社会システムを有し、利害が対立することも少なくなくなっている中国に対し、どのような方法で対話を深めていくのか、すなわち、「いつ、誰と、何を、どのように」話していくのかという、具体的な対話の方法について検討を深め、50年要請で示した「緊張緩和と信頼醸成」の方法論をより具体化していくことが必要となる。

他方、いかに軍事的な必要性・合理性があっても、沖縄県が米軍や自衛隊の軍事活動を無条件、無制限に受け入れなければならないことを意味するわけではない。むしろ、作戦次元において平素から有事に至るまでの一連の軍事活動について一定の考え方が示されているからこそ、個々の活動の必要性や妥当性について、政府等に十分な説明をもとめ、たとえ小幅であったとしても具体的な基地負担軽減に向けた取り組みを推進できると考えることも可能である。

また、ローテーション配備の現状を鑑みれば、海兵隊の活動の軸足（ハブ）を沖縄以外に移せるような状況とは言えないが、長期的な視点に立つ場合、グアムのキャンプ・ブラズやフィリピンやオーストラリアの軍事施設で収容力が高まり、政治的に海兵隊の常駐や拠点化が受け入れられるならば、軸足の転換は不可能ではないだろう。ただし、この場合でも、米軍駐留の戦略的意義や同盟間の役割分担によっては、十分な移転に繋がらない可能性もある。この観点からも、この活動の必要性や妥当性を吟味していく姿勢は適切な基地負担軽減を考える上で重要である。

そして、こうした取り組みは、結果として地域における自衛隊や米軍の活動の正当性を高めることにつながり、抑止や対処のために平素から行うべき活動を安定的に実施できるという意味で、単に沖縄県の利益となるだけでなく、日米両政府にとっても有益なはずである。最後にこの点を指摘して本稿のまとめとする。

以上

資料

【資料1】米軍再編に係る+B1:H35訓練移転(回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転)

訓練実施期間 (日数)	訓練名	訓練場所	参加部隊(上部:米海兵隊、下部:自衛隊)	参加機(数)	訓練内容	備考
2016.9.12~10.5 (24日)	(単独訓練)	アンダーセン空軍基地(グアム)、 テニアン島の訓練場	VMM-265 (約800名)	MV-22 (16)	航空強襲支援訓練	1回目:国内0・グアム等1
2017.3.6~3.17 (12日)	フォレストライト02	関山演習場(新潟県)、 相馬原演習場(群馬県)	VMM-265、第4海兵連隊1個中隊基幹 (約450名) 第12旅団第30普通科連隊基幹 (約300名)	MV-22 (6), CH-53 (3) UH-60 (3), CH-47 (3)	ヘリボン、 第一線救護 訓練	2回目:国内1・グアム等1
2017.8.10~8.28 (19日)	ノーザンヴァイパー	北海道大演習場、 矢臼別演習場、 上富良野演習場(北海道)	VMM-265、第4海兵連隊1個大隊、第12海兵連隊1個大隊(砲兵) (約2,000名) 第11旅団第28普通科連隊、第11特科隊 (約1,300名)	MV-22 (6), CH-53 (4), UH-1 (4), AH-1 (4) UH-1 (3), CH-47 (3)	空中機動、 ヘリボン、 第一線救護 訓練	3回目:国内2・グアム等1
2017.12.8~12.20 (13日)	フォレストライト01	大矢野原演習場(熊本県)	VMM-262、第4海兵連隊1個大隊基幹 (約400名) 第8師団第43普通科連隊基幹 (約350名)	MV-22 (4) UH-60 (2)	ヘリボン	4回目:国内3・グアム等1
2018.2.15~3.2 (16日)	フォレストライト02	王城寺原演習場(宮城県)	31MEU1個中隊基幹(VMM-265含む) (約550名) 第9師団第39普通科連隊基幹 (約600名)	MV-22 (4) CH-47 (3), UH-1 (2)	ヘリボン	5回目:国内4・グアム等1
2018.12.7~12.19 (13日)	フォレストライト01	日出生台演習場(大分県)	VMM-265、第4海兵連隊第2-23大隊基幹 (約250名) 第4師団第41普通科連隊基幹 (約750名)	MV-22 (4) UH-1 (4), CH-47 (2)	ヘリボン	6回目:国内5・グアム等1
2019.2.4~2.15 (12日)	フォレストライト02	饗庭野演習場(滋賀県)	31MEU、第4海兵連隊第2-23大隊基幹 (約340名) 第3師団第7普通科連隊基幹 (約600名)	MV-22 (4) UH-1 (2), CH-47 (1), AH-1 (2)	ヘリボン	7回目:国内6・グアム等1
2019.12.1~12.13 (13日)	フォレストライト	饗庭野演習場、 国分台演習場(香川県)	VMM-262、第4海兵連隊第1-25大隊基幹 (約300名) 第13旅団第8普通科連隊基幹 (約450名)	MV-22 (4) UH-1 (3), AH-1 (2)	ヘリボン	8回目:国内7・グアム等1
2020.1.18~1.30 (13日)	フォレストライト	大矢野原演習場、 霧島演習場(鹿児島県)	31MEU大隊上陸隊基幹 第8師団第12普通科連隊基幹	MV-22 (4) UH-60 (4), CH-47 (2)	ヘリボン	9回目:国内8・グアム等1
2020.1.22~2.8 (18日)	ノーザンヴァイパー	北海道大演習場、 矢臼別演習場	VMM-262、第4海兵連隊 第5旅団第4普通科連隊、第5特科隊	MV-22 (2), AH-1 (2), UH-1 (2) AH-1 (3), UH-1 (8)	ヘリボン	10回目:国内9・グアム等1
2020.10.26~11.5 (11日)	キーン・ソード21	臥蛇島(鹿児島県)及び 同周辺海空域	VMM-265、第4海兵連隊 (陸自)水陸機動団、西部方面航空隊、(海自)護衛艦「ひゅうが」「すずつ き」輸送艦「おおすみ」「くにさき」、(空自)第8航空団	MV-22 (4) AH-64 (2), CH-47 (3), F-2 (2)	ヘリボン	11回目:国内10・グアム等1
2020.12.7~12.18 (12日)	フォレストライト	関山演習場、 相馬原演習場	VMM-265、第4海兵連隊 第12旅団第30普通科連隊基幹	MV-22 (6) CH-47 (4), UH-60 (2), AH-1 (2)	ヘリボン	12回目:国内11・グアム等1
2021.7.14~7.24 (11日間)	(単独訓練)	三沢対地射撃場(青森県)	VMM-262, HMLA-169 (約300名)	MV-22 (4), AH-1 (3), UH-1 (3), CH-53 (4)	空中機動、 着陸訓練	13回目:国内12・グアム等1
2021.12.4~12.17 (14日)	レゾリュート・ドラゴン21	王城寺原演習場、岩手山演習場(岩手県)、 八戸演習場(青森県)、霞目駐屯地(宮城県)、 矢臼別演習場	VMM-262、第4海兵連隊 第9師団第5普通科連隊基幹、東北方面特科隊、東北方面航空隊	MV-22 (10), AH-1 (3), CH-53 (4) AH-1 (3), UH-1 (4)	ヘリボン	14回目:国内13・グアム等1
2022.3.4~3.25 (22日)	—	東富士演習場、 沼津海浜訓練場(静岡県)	VMM-265, 31MEU 水陸機動団第1水陸機動連隊基幹、第1ヘリコプター団	MV-22 (6), CH-53 (2) V-22 (1), CH-47 (2)	ヘリボン	15回目:国内14・グアム等1
2022.10.1~10.14 (14日)	レゾリュート・ドラゴン22	矢臼別演習場、上富良野演習場、 然別演習場、静内対空射撃場、 計根別場外離着陸場(北海道)	36MAW、第12海兵連隊 第2師団第3即応機動連隊基幹、北部方面航空隊、第1特科団(SSM連 隊、MLRS大隊)	MV-22 (6), CH-53 (4), AH-1 (3), UH-1 (3) AH-1 (4), UH-1 (2)	空中機動	16回目:国内15・グアム等1
2022.11.10~11.19 (10日)	キーン・ソード23	相浦駐屯地、津多羅島(長崎県)、 奄美駐屯地、徳之島(鹿児島県)	36MAW、第4海兵連隊 水陸機動団、西部方面隊	MV-22 (3) V-22 (2), CH-47 (2)	空中機動	17回目:国内16・グアム等1
2023.2.16~3.12 (25日)	アイアン・フィスト23	日出生台演習場、 高遊原分屯地(熊本県)、 徳之島	31MEU 水陸機動団、第1空挺団、第1ヘリコプター団	MV-22 (8), CH-53 (4), AH-1 (4), UH-1 (3) V-22 (3), CH-47 (2)	空中機動	18回目:国内17・グアム等1

出典:防衛省ホームページ「お知らせ」を基に作成。

注)参加部隊の下部:自衛隊については特に断りがない限り陸上自衛隊である。

略語注)VMM:海兵中型ティルトローター中隊、MEU:海兵機動展開隊、MAW:海兵航空群

【資料2】沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の実績

年度	矢臼別(北海道)				王城寺原(宮城県)				北富士(山梨県)				東富士(静岡県)				日出生台(大分県)			
	訓練期間 (期間:射撃日数)	人員数(名)	車両(両)	砲数(門)	訓練期間 (期間:射撃日数)	人員数(名)	車両(両)	砲数(門)	射撃期間 (射撃日数)	人員数(名)	車両(両)	砲数(門)	射撃期間 (射撃日数)	人員数(名)	車両(両)	砲数(門)	射撃期間 (射撃日数)	人員数(名)	車両(両)	砲数(門)
1997 (H.9)	9.7~10.9 (33日間:10日)	380	大隊 80	8	10.31~11.30 (31日間:8日)	190	中隊 50	4	7.3~7.9 (7日)	130	中隊 30	4	1998.2.9~2.18 (10日)	140	中隊 30	4	—			
1998 (H.10)	9.3~10.8 (36日間:10日)	390	大隊 80	8	11.10~12.10 (31日間:7日)	200	中隊 40	4	4.9~4.21 (13日)	130	中隊 30	4	—				1999.2.4~2.12 (9日)	190	中隊 40	4
1999 (H.11)	8.29~9.30 (33日間:10日)	390	大隊 80	8	11.6~12.5 (30日間:7日)	210	中隊 40	4	—				6.14~6.23 (10日)	140	中隊 40	4	2000.2.3~2.10 (8日)	210	中隊 40	4
2000 (H.12)	5.27~6.21 (26日間:8日)	200	中隊 40	4	—				11.4~11.12 (9日)	160	中隊 40	4	9.13~9.22 (10日)	380	大隊 80	8	2001.2.8~2.16 (9日)	210	中隊 40	4
2001 (H.13)	—				6.26~7.26 (31日間:8日)	210	中隊 40	4	11.5~11.13 (9日)	190	中隊 40	4	9.6~9.19 (14日)	380	大隊 80	8	2002.2.1~2.8 (7日)	220	中隊 40	4
2002 (H.14)	9.8~10.9 (32日間:10日)	420	大隊 100	8	7.11~8.11 (32日間:8日)	210	中隊 50	4	11.25~12.2 (8日)	190	中隊 40	4	2003.1.29~2.6 (9日)	200	中隊 40	5	—			
2003 (H.15)	8.31~9.29 (30日間:10日)	420	大隊 100	12	7.8~8.3 (27日間:8日)	220	中隊 50	6	11.28~12.5 (8日)	180	中隊 40	6	—				2004.1.26~2.3 (9日)	220	中隊 50	6
2004 (H.16)	7.19~8.15 (28日間:9日)	220	中隊 50	6	11.12~12.9 (28日間:8日)	220	中隊 50	6	—				9.17~9.27 (11日)	380	大隊 90	12	—			
2005 (H.17)	8.25~9.25 (32日間:10日)	400	大隊 100	12	—				11.4~11.12 (9日)	180	中隊 40	6	7.15~7.22 (8日)	170	中隊 40	6	2006.1.30~2.7 (9日)	220	中隊 50	6
2006 (H.18)	—				7.6~8.4 (30日間:8日)	220	中隊 50	6	11.27~12.6 (10日)	150	中隊 40	6	9.16~9.25 (10日)	380	大隊 90	12	—			
2007 (H.19)	9.8~10.7 (30日間:10日)	220	中隊 50	4	—				—				—				—			
2008 (H.20)	11.10~12.12 (33日間:10日)	230	中隊 50	2	—				—				—				—			
2009 (H.21)	—				—				11.2~11.11 (10日)	340	大隊 80	6	—				2010.2.2~2.11 (10日)	220	中隊 50	6
2010 (H.22)	5.19~6.15 (28日間:10日)	430	大隊 100	12	11.15~12.9 (25日間:10日)	240	中隊 50	6	—				9.10~9.19 (10日)	390	大隊 90	12	2011.2.7~2.11 (5日)	160	中隊 40	4
2011 (H.23)	—				—				11.11~11.22 (12日)	430	大隊 100	12	6.18~6.27 (10日)	430	大隊 100	12	2012.2.10~2.19 (10日)	220	中隊 50	6
2012 (H.24)	6.4~7.2 (29日間:9日)	430	大隊 100	12	2013.2.11~3.4 (22日間:6日)	250	中隊 60	6	11.10~11.19 (10日)	200	中隊 60	6	9.9~9.18 (10日)	280	中隊 70	6	—			
2013 (H.25)	6.2~6.27 (26日間:9日)	430	大隊 100	12	8.26~9.16 (22日間:4日)	170	中隊 40	6	2014.1.19~1.31 (13日)	430	大隊 100	12	10.1~10.4 (4日)	190	中隊 60	6	—			
2014 (H.26)	8.17~9.11 (26日間:10日)	430	大隊 100	12	5.30~6.20 (22日間:4日)	170	中隊 30	6	11.3~11.11 (9日)	390	大隊 100	12	—				2015.3.2~3.11 (10日)	170	中隊 30	6
2015 (H.27)	11.15~12.15 (31日間:9日)	370	大隊 100	12	5.27~6.20 (25日間:8日)	160	中隊 30	6	—				9.11~9.18 (8日)	380	大隊 100	12	2016.2.15~2.25 (11日)	140	中隊 30	6
2016 (H.28)	—				5.6~5.30 (25日間:7日)	160	中隊 30	6	11.22~11.30 (9日)	390	大隊 90	12	9.12~9.19 (8日)	350	大隊 90	12	2017.2.27~3.6 (8日)	150	中隊 30	5
2017 (H.29)	11.19~12.15 (27日間:9日)	240	中隊 100	6	5.18~6.11 (25日間:8日)	130	中隊 30	6	—				9.24~10.2 (9日)	350	大隊 80	12	2018.2.6~2.13 (8日)	150	中隊 30	6
2018 (H.30)	7.24~12.15 (26日間:8日)	240	中隊 50	6	2019.1.31~2.25 (26日間:8日)	200	中隊 30	5	10.25~11.3 (10日)	430	大隊 90	12	4.28~5.6 (9日)	360	大隊 90	12	—			
2019 (R.1)	10.5~11.3 (30日間:9日)	500	大隊 100	12	7.15~8.9 (26日間:8日)	250	中隊 45	6	4.17~4.26 (10日)	430	大隊 100	12	—				2020.2.12~2.20 (9日)	200	中隊 50	6
2020 (R.2)	—				—				2021.2.3~2.12 (10日)	300	中隊 40	6	10.19~10.28 (10日)	500	大隊 120	12	—			
2021 (R.3)	10.12~11.11 (31日間:10日)	500	大隊 100	12	7.7~7.31 (25日間:8日)	130	中隊 30	4	4.19~4.28 (9日)	500	大隊 120	12	—				—			
2022 (R.4)	2023.1.17~2.12 (27日間:8日)	500	大隊 100	10	11.23~12.17 (25日間:8日)	230	中隊 30	5	—				8.28~9.4 (8日)	330	中隊 70	6	4.16~4.25 (10日)	320	大隊 60	8

出典:
 ・矢臼別演習場、王城寺原演習場のデータはそれぞれ北海道防衛局、東北防衛局の公表資料を基に作成。
<https://www.mod.go.jp/rdb/hokkaido/shageki/index.html>
https://www.mod.go.jp/rdb/tohoku/gyomusyokai/08_tihotyosei/oshirase/ouzyouji104/104.html

・北富士、東富士演習場については南関東防衛局、日出生台演習場については九州防衛局への電話での問い合わせで提供されたデータを基に作成。北富士、東富士及び日出生台演習場については射撃期間のみ入手した。
 参照:
 ・鈴木滋「沖縄米軍の訓練移転をめぐる諸問題:実弾砲撃訓練の事例を中心に」国立国会図書館調査

・立法審査局『日米関係をめぐる動向と展望』2013年の「海兵隊の沖縄県外における移転砲撃訓練の実施状況」(p. 104)
 注:
 ・人員数、車両数は概数。訓練期間は展開から撤収までを含む期間。

在沖米軍基地に関する基礎情報調査 報告書

発行日：令和5年3月

受託事業者：一般社団法人観光危機管理研究所

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831 番地 1

